

決算書 (P 220～P 221)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

<不妊不育治療費助成実績>

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	比較増減
助成件数 (件)	322	293	△29
不育治療 (件)	3	4	1
助成総額 (千円)	14, 543	14, 690	147

○目標達成状況

- ・不妊不育治療費助成制度に関し、市内産科医療機関における周知を行うとともに市ホームページ等で助成内容や申請方法等の情報や新潟県が実施する助成制度について情報発信を行った。

6 子育て・女性・思春期相談事業 1, 879

○令和 3 年度目標

- ・中学生、高校生を対象とした思春期保健事業について、関係機関と連携し、市内全ての中学校及び上越管内の高等学校での健康講座を実施する。
- ・助産師の健康相談室の適切な利用により、母親等の不安を軽減できるよう支援する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・助産師による健康相談室を週 4 回開設し、電話や来所による相談に対応した。
- ・市ホームページや各種子育て支援に関するパンフレットによる周知のほか、妊娠届出時及び妊産婦・新生児訪問等の各種母子保健事業を通じて相談先の周知を行った。
- ・中学校で「命・きずなを考える講座」、高等学校で「思春期保健講座」を開催し、助産師がそれぞれの年齢に合わせた健康教育を実施した。

<健康相談室等実績>

区分	令和 2 年度	令和 3 年度	比較増減
健康相談室開設回数 (回)	196	193	△3
相談件数 (件)	409	497	88
命・きずなを考える講座開催校 (校)	19	21	2
開催回数 (回)	66	73	7
思春期保健講座開催校 (校)	9	11	2
開催回数 (回)	36	34	△2

○目標達成状況

- ・思春期保健事業について、新型コロナウイルス感染症が拡大した時期に実施を予定していた中学校の 1 校で実施できなかったことから、目標は達成できなかった。
- ・健康相談室については妊娠届出時等の各種母子保健事業において周知するとともに、妊産婦・新生児訪問から継続した支援につなげたことにより、必要な人に対して、相談対応を行った。また、育児に関することだけでなく、思春期から更年期の体に関する相談対応も行った。

決算書 (P 220～P 221)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	母子保健事業		

【事業の成果】

- ・妊産婦・新生児訪問指導事業において、妊産婦の産後うつ病の早期発見及び育児不安への相談対応を行うことにより、妊産婦の心身の健康を保持するだけでなく、支援が必要な妊産婦への支援につなげることができた。
- ・産前・産後ヘルパー派遣事業において、支援の適切な利用を促すことにより、妊産婦の家事や育児の負担軽減を図ることができた。
- ・乳幼児健康診査や離乳食相談会において、発達段階の特性に合わせた対応ができるよう個別や集団での保健指導を行うことにより、保護者自身が発達を促す働きかけを行う必要性について理解を深めることができた。
- ・すくすく赤ちゃんセミナーや思春期保健講座において、食生活や生活リズムの振り返り等を行うことにより、生活習慣病予防に対する意識付けができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・妊娠期からの生活習慣病予防に対する意識付けを行うため、すくすく赤ちゃんセミナー参加者全員が講座内容を理解できるよう、内容を充実していく。また、乳幼児期において継続した生活習慣病予防の支援を行うため、乳幼児健康診査の受診率及び離乳食相談会の参加率を維持していく。
- ・保護者自身が子どもの発育を確認できるよう、成長曲線を活用した肥満予防に対する個別支援を継続するとともに、肥満傾向児に対する個別支援を充実していく。
- ・乳幼児健康診査において発育発達に課題のあった乳幼児に対し、適切な時期に適切な支援に結び付くようフォロー体制を強化していく。また、精密検査が必要な乳幼児については、確実に受診するよう支援していく。
- ・妊娠期から乳幼児期における虐待予防につなげるため、妊娠届出時又は妊娠中に全ての妊婦に面談を実施し、各種母子保健事業において、支援が必要な妊産婦や乳幼児の把握を行うとともに、関係機関と連携し、適切な支援に結び付けていく。

【執行残額について】

○入札差金

- ・印刷製本費 172

○その他

- ・出務者の調整による報酬、費用弁償等の残 3,041
- ・医療機関委託健康診査の受診者が見込みを下回ったことによる委託料等の残 2,443
- ・不妊不育治療費助成金申請者が見込みを下回ったことによる扶助費の残 1,827
- ・訪問件数等が見込みを下回ったことによる報償費等の残 877
- ・当初の見込みを下回ったことによる借上料、郵便料、消耗品費等の残 765

(単位：千円)

決算書 (P220～P223)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健センター管理運営費		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
37,510	36,556				4,788 (財産収入、譲収入)	31,768
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	954		137	353	464	

【目的】

各種保健サービスを総合的に行うとともに、地域住民の自主的な保健活動の場として施設環境を整備し、市民の健康づくりを推進する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

<各保健センターの利用者数>

(単位：人)

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
上越保健センター	3,885	10,366	6,481
安塚保健センター	0	844	844
浦川原保健センター	3,418	2,391	△1,027
大島保健センター	0	0	0
柿崎保健センター	1,608	7,891	6,283
大潟保健センター	4,095	3,869	△226
吉川保健センター	5,660	5,868	208
中郷保健相談センター	1,726	1,735	9
板倉保健センター	2,015	2,072	57
三和保健センター	1,531	1,920	389
名立保健センター	0	0	0
合計	23,938	36,956	13,018

決算書 (P 220～P 223)	4 款 1 項 2 目 母子衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健センター管理運営費		

<事業別利用人数実績>

(単位：人)

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
乳幼児健康診査	4,519	4,065	△454
母子保健健康教育	688	365	△323
母子保健健康相談	803	422	△381
成人健康診査	1,807	1,637	△170
成人保健健康教育	187	269	82
成人保健健康相談	2,042	1,268	△774
栄養指導	413	125	△288
地域支え合い事業	5,509	6,144	635
会議	1,725	1,487	△238
ワクチン業務関係	-	11,466	11,466
その他(保健目的以外の利用等)	6,245	9,708	3,463
合計	23,938	36,956	13,018

※上記は保健センターを会場として実施した事業の利用人数である。保健事業は保健センター以外を会場として実施しているものも多く、上記は保健事業等の参加人数を示すものではない。

○主な工事、修繕

・冷却塔補修工事(上越)	410
・ガス漏れ修繕(上越)	396
・身障者トイレ手洗器修繕(名立)	224
・消防設備修繕(大潟)	198
・駐車場ライン引き直し、車椅子マーク新設修繕(上越)	168
・身障者トイレ便座修繕(名立)	154
・非常用照明器具取替修繕(浦川原)	138
・ガス漏れ検知器交換修繕(板倉)	121

【事業の成果】

施設環境の整備により安全で快適な保健活動の場を提供することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

施設の有効活用を図りながら、経年劣化に伴う施設の修繕を計画的に行い、適切に維持管理していく。

【執行残額について】

○事業未実施

・安塚保健センターの雪下ろしを行わなかったことによる委託料の残 137

○入札差金

・施設管理委託料、営繕修繕料の残 353

○その他

・当初の見込みを下回ったことによる燃料費、光熱水費等の残 464

(単位：千円)

決算書 (P222～P223)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども課
事業名	妊産婦・子ども医療費助成事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
739,839	720,634		179,131		1,733 (寄附金、繰入金)	539,770
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	19,205				19,205	

【目的】

妊産婦と子どもの医療費を助成することにより、子育て世帯の経済的負担を軽減するとともに、疾病の早期発見と早期治療を促進する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 妊産婦医療費助成 57,261

○実施内容、これまでの経過等

妊産婦の医療費について、自己負担金を全額助成した。

<助成費内訳>

(単位：件、千円)

区分		令和2年度	令和3年度	比較増減
入院	助成件数	1,011	942	△69
	助成額	39,888	36,024	△3,864
通院 (調剤を含む)	助成件数	10,150	10,192	42
	助成額	20,046	20,517	471
合計	助成件数	11,161	11,134	△27
	助成額	59,934	56,541	△3,393

決算書 (P222～P223)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども課
事業名	妊産婦・子ども医療費助成事業		

2 子ども医療費助成 663,373

○実施内容、これまでの経過等

小学校就学前児童及び市民税非課税世帯の小学生の医療費について、自己負担金を全額助成し、その他の高校卒業相当の年齢(18歳に達した日以後の最初の3月31日)までの児童については、自己負担金から一部負担金(※)を控除した額を助成する。

※一部負担金:入院1,200円/日、通院530円/回(同一医療機関で1か月5回目以降は無料)

<助成費内訳>

(単位:件、千円)

区分		令和2年度		令和3年度		比較増減
			うち一部負担金助成分		うち一部負担金助成分	
入院	助成件数	1,165	858	1,265	913	100
	助成額	51,705	4,961	56,238	4,934	4,533
通院 (調剤を含む)	助成件数	283,637	79,565	315,330	88,123	31,693
	助成額	501,052	55,650	583,827	65,417	82,775
合計	助成件数	284,802	80,423	316,595	89,036	31,793
	助成額	552,757	60,611	640,065	70,351	87,308

【事業の成果】

小学校就学前児童及び市民税非課税世帯の小学生に係る医療費について無料化し、また、その他の高校卒業相当までの年齢の児童に係る医療費について一部助成することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も適正に助成することができるよう、出生届、転入届等の手続にあわせて制度を周知する。

【執行残額について】

○その他

- ・会計年度任用職員の人件費等、当初の見込みを下回ったことによる報酬等の残 178
- ・妊産婦・子ども医療費助成が当初の見込みを下回ったことによる扶助費等の残 19,027

(単位：千円)

決算書 (P222～P223)	4款1項2目 母子衛生費	所管課等	こども課
事業名	未熟児養育医療給付事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,129	3,882	2,385	1,193			304
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,247				2,247	

【目的】

生まれたときの体重が一定以下等により、入院を必要とする乳児に対し、その治療に必要な医療費の一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○実施内容、これまでの経過等

- (1) 制度概要 生まれたときの体重が2,000グラム以下又は2,000グラムを超えていても医師の診断により一定の症状を有している乳児に対し、入院養育が必要と認められた場合に医療費の一部を助成する。なお、自己負担金については、子ども医療費で助成を行っている。
- (2) 給付期間 出生日から最長で1歳の誕生日前日まで
- (3) 給付内訳

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
給付件数(件)	83	41	△42
給付人数(人)	32	22	△10
給付額(千円)	7,548	3,880	△3,668

【事業の成果】

入院を必要とする乳児の医療費を助成することにより、その保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

今後も、指定養育医療機関と連携し、制度の対象となる保護者へ申請を勧奨するとともに、申請に基づいた医療給付費自己負担分の給付を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・給付実績が見込みを下回ったことによる扶助費、委託料の残 2,247

(単位：千円)

決算書 (P222～P223)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	市民健康診査事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
69,844	68,134		1,329		37,989 (繰入)	28,816
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,710			281	1,429	

【目的】

予防可能な生活習慣病の発症と重症化を予防するため、市民健康診査等を実施し、健診結果を基に適切な治療や栄養・運動等の生活指導、各種健康教育・相談につなぐことで、市民の健康寿命の延伸と医療費負担の軽減を図る。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

市民健康診査及び後期高齢者健康診査等の受診勧奨の取組と新型コロナウイルス感染症予防対策を継続するとともに、新たにモバイル端末からの健診申込みを可能にするなど受診しやすい環境を整えることで、受診率の向上を図り、生活習慣病の発症と重症化予防につなげる。

<健康診査目標>

区分	対象者	目標受診者(人)
市民健康診査	18～39歳及び生活保護受給者	1,200
後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度の加入者	6,800
肝炎ウイルス検診	40歳以上で受診したことがない人	300

○実施内容、これまでの経過等

1 市民健康診査、後期高齢者健康診査、肝炎ウイルス検診の実施

<市民健康診査・後期高齢者健康診査>

区分	市民健康診査	後期高齢者健康診査
実施回数	224回	
自己負担金	1,500円	無料
検査項目	問診、身長・体重・BMI測定、血圧測定、尿検査、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、心電図検査、貧血検査、腎機能検査、腹囲測定、眼底検査、血清尿酸検査、尿素窒素検査	問診、身長・体重・BMI測定、血圧測定、尿検査、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、心電図検査、貧血検査、腎機能検査

決算書 (P222～P223)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	市民健康診査事業		

<肝炎ウイルス検診>

対象者	40歳以上で肝炎ウイルス検診が未受診で受診を希望する人
自己負担金	700円(70歳以上無料)

2 健(検)診受診環境の整備

- ・新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、予約制により健診会場での滞在時間を短縮し、密にならない環境を整えるとともに、会場での換気や消毒を徹底し、安心して受診できる環境を整えた。
- ・健(検)診会場に保育ルームを設置し、受診しやすい環境を整えた。

<受診環境の整備>

(単位:回、人)

区分	内容	令和2年度		令和3年度		比較増減	
		回数	利用者数	回数	利用者数	回数	利用者数
土曜日、日曜日健診	土曜日・日曜日に健康診査及びがん検診を実施	104	2,676	18	602	△86	△2,074
保育ルームの設置	生後6か月以上の子ども の一時預かりを実施	0	0	19	32	19	32

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、健診日程を一部中止したことから土曜日、日曜日の健診日程を増設した。

3 健康診査の受診者増加への取組

- ・インターネット予約システムを活用し、24時間健診の申込みができる体制を整え、利便性の向上を図った。
- ・市民健康診査については、過去3年間に受診歴のある4,743人に受診案内はがきを発送した。また、10月以降受診が確認できなかった2,941人には、再度はがきによる受診勧奨を行った。
- ・乳幼児健診会場や保育園の健康講座等において、受診勧奨チラシを配布し、若い年代に対して健診受診の必要性を説明した。
- ・福祉課と連携し、新規に生活保護を受給する対象者に対して、健診の受診勧奨を行った。
- ・後期高齢者健康診査については、過去3年間に受診歴のある10,200人へ受診案内はがきを発送した。未受診者2,671人には電話や再度はがきによる勧奨を行った。また、令和3年度から、医療機関でも市の健康診査を受診できる環境を整えた。

決算書 (P222～P223)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	市民健康診査事業		

<市民健康診査・後期高齢者健康診査受診結果> (単位:人、%、ポイント)

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
市民健康診査受診者(受診率)	878 (16.5)	910 (19.1)	32 (2.6)
Ⅱ・Ⅲ度高血圧者 (重症化予防対象者)	9 (1.0)	16 (1.8)	7 (0.8)
LDLコレステロール140mg/dl 以上該当者(重症化予防対象者)	153 (17.5)	136 (15.0)	△17 (△2.5)
後期高齢者健康診査受診者(受診率)	4,588 (15.6)	4,914 (16.3)	326 (0.7)
うち個別健診受診者	- (-)	162 (3.3)	162 (3.3)
Ⅱ・Ⅲ度高血圧者 (脳血管疾患ハイリスク者)	353 (7.7)	287 (6.0)	△66 (△1.7)
心房細動該当者 (脳血管疾患ハイリスク者)	217 (4.7)	217 (4.6)	0 (△0.1)

※市民健康診査については、国民健康保険加入者と過去3年間に受診歴のある人、生活保護受給者を対象として受診率を算出

<生活保護受給者の受診状況> (単位:人、%、ポイント)

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
受診者数(受診率)	102 (9.8)	95 (9.4)	△7 (△0.4)

<肝炎ウイルス検査結果> (単位:人、%、ポイント)

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
受診者数	269	542	273
B型肝炎 陽性者	2 (0.7)	4 (0.7)	2 (0.0)
C型肝炎 感染の可能性が高い	0 (0)	2 (0.4)	2 (0.4)

○目標達成状況

- ・市民健康診査及び後期高齢者健康診査は目標受診者数には達しなかったが、市民健康診査は2.6ポイント、後期高齢者健康診査は0.7ポイント受診率が向上した。
- ・肝炎ウイルス検診は目標の300人を242人上回った。

決算書 (P 222～P 223)	4 款 1 項 3 目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	市民健康診査事業		

【事業の成果】

- ・インターネットから 24 時間いつでも健診の申込みができる環境を整えたことにより、受診の利便性を向上させることができた。
- ・市民健康診査、後期高齢者健康診査の受診結果で、重症化や介護認定の原因となるⅡ・Ⅲ度高血圧者等へ生活背景などの状況を確認し、生活習慣改善の支援や医療機関への受診勧奨など個別に保健指導を行い重症化予防につなげた。
- ・後期高齢者が医療機関で健診を受診できる環境を整えたことで、受診者の利便性が向上した。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・予約制とすることにより、会場での待ち時間短縮や混雑を回避できるなどスムーズに受診できるようになった反面、受診率向上の面での課題が生じていることから、より多くの市民が健診を受診しやすい体制づくりが求められる。
- ・受診者数の増加を図るため、啓発活動や電話、はがきによる受診勧奨を行う。特に電話による受診勧奨に力を入れ、会場が埋まっていない地域ごとに実施していく。また、広報上越や各種広報媒体を活用し、受診者の増加を図る。

【執行残額について】

○入札差金

- ・印刷製本費 281

○その他

- ・当初の受診者見込みを下回ったことによる役務費、委託料等の残 1,429

(単位：千円)

決算書 (P224～P225)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	がん予防推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
143,394	137,771	952			14,428 (繰入)	122,391
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	5,623				5,623	

【目的】

各種がん検診を実施し、がんの早期発見に努め、精密検査が必要な人を医療機関の受診へつなぐことで早期治療に結び付ける。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

モバイル端末から全てのがん検診の申込みが可能なインターネット健診予約システムの導入等により、市民ががん検診を受診しやすい環境を整備し、がん検診の受診率向上を目指す。

<各種がん検診受診者・受診率>

区分	胃がん	大腸がん	肺がん	子宮頸がん	乳がん	前立腺がん
目標受診者(人)	7,600	14,600	18,100	5,600	4,500	4,200
目標受診率(%)	6.2	11.9	14.7	6.9	6.9	9.3

○実施内容、これまでの経過等

1 各種がん検診の実施状況

- ・胃がん・大腸がん・肺がん(CT検診除く)・前立腺がん検診は、市民・特定・後期高齢者健康診査と同日に実施した。
- ・子宮頸がん・乳がん検診は健康診査と同日又は別日程の選択制で実施した。

<胃がん・大腸がん・前立腺がん・肺がん検診実施状況>

(単位：回)

区分	胃がん	大腸がん	前立腺がん	肺がん		
				胸部間接撮影	喀痰細胞診	胸部CT
実施回数	224			3		

決算書 (P224～P225)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	がん予防推進事業		

<子宮頸がん、乳がん検診実施状況> (単位：回)

区分	子宮頸がん			乳がん	
	集団検診		医療機関検診	集団検診	
	同日	別日程		同日	別日程
実施回数	21	63	随時	34	68

2 受診率向上のための取組

- ・モバイル端末から全てのがん検診の申込みを可能にするインターネット健診予約システムを活用し、24時間がん検診を予約できる体制を整え、利便性を向上させるとともに、働き盛り世代への受診勧奨につなげた。
- ・過去に市の検診を受診した人で検診未受診者に対し電話や個別通知による受診勧奨を行った。
- ・大腸がん検診の申込者に検体容器を事前配布し、検診当日に検体容器を提出できるようにしたことにより市民の利便性を図った。
- ・健康診査と同時にがん検診が受けられる日程や土曜日・日曜日検診を実施し、働き盛り世代が受診しやすい環境を整備した。
- ・子宮頸がん検診(21歳の女性)、乳がん検診(41歳の女性)の対象者に受診無料クーポン券の送付を行い、受診率の向上を図った。

<無料でがん検診が受診できる対象者数、受診状況> (単位：人、%)

区分 (対象年齢)	対象者	受診者	受診率
胃がん (40歳)	2,075	51	2.4
子宮頸がん (21歳)	805	82	10.2
乳がん (41歳)	1,040	176	16.9

決算書 (P224～P225)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	がん予防推進事業		

○目標達成状況

全てのがん検診において目標受診率には達しなかったが、令和2年度と比較し子宮頸がん検診以外のがん検診において受診率が向上した。

<がん検診の受診者数>

(単位：人、%、ポイント)

区分	令和2年度受診者数		令和3年度 対象者数	令和3年度受診者数		比較増減
	精密検査が必要な人			精密検査が必要な人		
	うち受診者数			うち受診者数		
胃がん検診	5,811	(4.7)	122,282	6,244	(5.1)	433 (0.4)
	659	(11.3)		630	(10.1)	△29 (△1.2)
	527	(80.0)		461	(73.2)	△66 (△6.8)
大腸がん検診	11,203	(9.1)	122,282	12,669	(10.4)	1,466 (1.3)
	561	(5.0)		638	(5.0)	77 (0.0)
	430	(76.6)		499	(78.2)	69 (1.6)
肺がん検診 (胸部エックス線)	13,241	(10.8)	122,282	14,390	(11.8)	1,149 (1.0)
	735	(5.6)		782	(5.4)	47 (△0.2)
	625	(85.0)		573	(73.3)	△52 (△11.7)
子宮頸がん検診	4,954	(6.1)	80,297	4,558	(5.7)	△396 (△0.4)
	108	(2.2)		81	(1.8)	△27 (△0.4)
	90	(83.3)		58	(71.6)	△32 (△11.7)
乳がん検診	3,796	(5.9)	64,433	4,225	(6.6)	429 (0.7)
	120	(3.2)		94	(2.2)	△26 (△1.0)
	98	(81.7)		74	(78.7)	△24 (△3.0)
前立腺がん検診	3,240	(7.2)	45,150	3,608	(8.0)	368 (0.8)
	201	(6.2)		214	(5.9)	13 (△0.3)
	139	(69.2)		75	(35.1)	△64 (△34.1)

出典：令和2年度・令和3年度市町村がん検診結果報告書(6月末日現在)

※対象者数については、厚生労働省のがん検診実施の指針に基づき、40歳以上の全人口で算出

※子宮頸がん検診は20歳以上の女性、前立腺がん検診は50歳以上の男性が対象

【事業の成果】

- ・インターネット予約システムを活用し、24時間検診の申込みができる体制を整え、利便性の向上を図った。
- ・大腸がん検診は、これまで検体容器を検診当日に配布し、検体を後日提出させることとしていたが、令和3年度からは容器を事前に配布し、検診当日に提出できるようにしたことにより、受診者の利便性向上を図った。
- ・精密検査が必要な人に対する受診勧奨を複数回行い、医療機関への受診を積極的に呼びかけたことにより、早期治療に結び付けることができた。

決算書 (P 224～P 225)	4 款 1 項 3 目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	がん予防推進事業		

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・受診率の向上に向けて、通知や電話による個別の受診勧奨に加え、事業所等での健康講座などにより、がん検診の意義や検診の受診方法等を積極的に周知していく。
- ・民間保険会社との連携協定を活用し、がん検診の受診を促すリーフレットを働き盛り世代を中心に配布するなど、啓発活動を継続していく。
- ・精密検査が必要な人を確実に医療機関での受診につなげるため、個別通知や電話、訪問などで受診勧奨を継続していく。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる人件費等の残 77
- ・当初の見込みを下回ったことによる役務費の残 555
- ・各種がん検診の受診者数が計画数を下回ったことによる委託料等の残 4,991

(単位：千円)

決算書 (P224～P225)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	結核検診事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
18,408	15,427					15,427
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,981	121			2,860	

【目的】

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく健康診断として結核検診を実施し、結核の早期発見により市民の結核に対する不安の解消及び結核のまん延防止に努める。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・結核検診の受診率の向上を目指す。

<受診者数、受診率>

区分	令和3年度計画
対象者数(人)	61,653
受診者数(人)	14,700
受診率(%)	23.8

○実施内容、これまでの経過等

区分	結核検診(胸部間接撮影)
対象者	65歳以上
実施回数	224回
自己負担金	無料(69歳までは肺がん検診として300円負担)

決算書 (P224～P225)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	結核検診事業		

○目標達成状況

目標には達しなかったが、令和2年度から受診率は1.6ポイント、受診者数は984人増加した。

＜結核検診（胸部間接撮影）結果＞

(単位：人、%、ポイント)

区分	令和2年度		令和3年度		比較増減	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
胸部間接撮影対象者	61,900	-	61,653	-	△247	-
胸部間接撮影受診者	10,635	17.2	11,619	18.8	984	1.6
○活動性肺結核が疑われる人	7	0.1	0	0.0	△7	△0.1
精密検査受診者	6	85.7	0	0.0	△6	△85.7
胸部間接撮影受診者のうち 結核が見つかった人(新規登録)	1	-	0	-	△1	-

※対象者数については、厚生労働省のがん検診実施の指針に基づき、65歳以上の全人口で算出

【事業の成果】

活動性肺結核が疑われると判断された人はいなかったが、結核検診から新規登録患者が発見されることがあることから、結核の早期発見及び感染拡大防止につなげる。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

結核の早期発見及び感染拡大防止の観点から65歳以上への受診勧奨が重要であり、引き続き、はがきによる受診勧奨や地域での健康教育等により、検診受診の必要性を周知していく。

【執行残額について】

○事業費節減

- ・受診勧奨を他の事業とあわせて実施したことによる郵便料の残 121

○その他

- ・計画数を下回ったことによる委託料の残 2,860

(単位：千円)

決算書 (P224～P225)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	訪問指導事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
8,557	8,000		139		1,178 (繰入)	6,683
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	557				557	

【目的】

健康診査等の結果から生活習慣病を発症するリスクがあると判定された人に、訪問指導を実施することにより、自らの身体の状態を理解した上で食生活や身体活動等の生活習慣を振り返り、生活習慣病の発症と重症化予防のための行動ができるようにする。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

健康診査等の結果から生活習慣病の発症と重症化のリスクがあると判定された対象者への訪問指導を延べ6,681件実施する。そのうちⅡ度以上高血圧者(160/100mmHg以上)及び糖尿病領域にある者(HbA1c6.5%以上)等の継続した訪問指導を1,000件実施することで重症化予防を行う。

○実施内容、これまでの経過等

＜訪問指導実績＞

(単位：人)

区分	令和2年度		令和3年度		比較増減	
	実	延べ	実	延べ	実	延べ
健康診査未受診者の受診勧奨※1	12	12	86	88	74	76
生活習慣病予防	2,724	3,051	3,127	3,461	403	410
精神障がいのある人への支援	168	364	211	432	43	68
心身障がいのある人への支援	192	441	181	387	△11	△54
難病・介護予防等	46	63	55	81	9	18
災害対応・その他	260	305	120	125	△140	△180
合計	3,402	4,236	3,780	4,574	378	338

※1：訪問での受診勧奨以外に、電話による受診勧奨を247人に行った。

＜個別保健指導実績＞

(単位：人)

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
生活習慣病予防	4,479	4,799	320

決算書 (P 224～P 225)	4 款 1 項 3 目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	訪問指導事業		

○目標達成状況

- ・健康診査の結果、高血圧、高血糖、腎機能低下等、生活習慣病のリスクがある人への訪問指導は新型コロナウイルス感染症の影響により延べ3,461件となり目標を達成することができなかったが、結果説明会等の個別保健指導を4,799件実施し、生活習慣病の発症と重症化予防を図った。
- ・Ⅱ度以上高血圧者（160/100mmHg 以上）及び糖尿病領域者（HbA1c6.5%以上）等の継続した訪問指導は397件と目標を達成することができなかったが、新型コロナウイルス感染症の影響で訪問が困難な人に電話での保健指導を632件実施しており、自らの身体の状態の理解や生活改善につながるよう支援した。

【事業の成果】

- ・生活習慣病の発症予防や重症化予防につながる生活習慣改善の必要性について保健指導を行った結果、対象者が体重測定や家庭での血圧測定を継続して実施するなど、生活改善に対する意識の向上が図られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・健康診査の結果を基に、生活習慣病の重症化リスクがある人に対し、訪問等を行い、生活習慣の改善に向けた取組を提案する。
- ・生活習慣病が重症化して発症する脳血管疾患等の患者は、高血圧、糖尿病等を併せ持っていることから、今後も個別の保健指導を継続し、医療機関の受診や服薬管理、生活習慣の改善等の支援を行う。

【執行残額について】

○その他

- ・訪問件数が計画を下回ったことによる人件費等の残 557

(単位：千円)

決算書 (P224～P225)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	予防接種事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
353,447	318,172	15,091	286		35 (負担金)	302,760
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	35,275	137		1,258	33,880	

【目的】

様々な疾病に対する予防接種を実施し、感染のおそれがある疾病の発生とまん延を防ぎ、公衆衛生の向上を図る。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

医療機関、保育園、幼稚園及び学校等と連携し、積極的に接種勧奨を行い、各種予防接種の接種率の向上を目指す。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 子どもの予防接種

区分	種類	標準的接種期間
定期接種 (委託医療機関 での個別接種)	四種混合	1期初回:生後3月から12月に達するまで 1期追加:初回終了後12月から18月までの間隔において
	二種混合	11歳から12歳に達するまで
	麻しん風しん混合	1期:生後12月から24月に至るまで 2期:保育園等の年長児に相当する幼児
	日本脳炎	1期:3歳から5歳に達するまで 2期:9歳から10歳に達するまで
	BCG	生後5月から8月に達するまで
	ヒブ	生後2月から7月に至るまでに接種を開始
	小児用肺炎球菌	
	水痘	1回目:生後12月から15月に達するまで 2回目:1回目接種後6月から12月までの間隔において
	B型肝炎	生後2月から9月に至るまで
	子宮頸がん	中学1年生に相当する生徒(女子のみ)
	ロタ	生後2月から生後14週6日後まで

決算書 (P224～P225)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	予防接種事業		

- ・骨髄移植等による免疫の低下や消失など、特別な事情により任意で再接種する子どもについて保護者の経済的負担を軽減するため、接種費用を助成した。

令和3年度実績：1人 21,782円

令和2年度実績：1人 4,364円

(2) 大人の風しん抗体検査・予防接種（定期接種）

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、これまでの制度の変遷上、風しんの公的な予防接種を受ける機会がなかった世代であり、抗体保有率が低くなっていることから、対象者にクーポン券を個別送付し、抗体検査・予防接種費用を助成するもの

①抗体検査

対象者 昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性

実施方法

- ・委託医療機関での検査
- ・特定健診や健康増進法に基づく健診での検査
(市町村国保加入者や生活保護受給者)
- ・事業所健診での検査(健康保険等加入者)

助成額

検査費用の全額

②予防接種

対象者

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの男性のうち抗体価が基準値未満の者

実施方法

委託医療機関での個別接種

助成額

接種費用の全額

<接種の状況>

区分	令和2年度			令和3年度			対前年度比較 接種率 (ポイント)	令和3年度 計画接種率 (%)	
	対象者 (延べ人数)	接種者 (延べ人数)	接種率 (%)	対象者 (延べ人数)	接種者 (延べ人数)	接種率 (%)			
四種混合	4,679	4,699	100.4 ※2	4,641	4,425	95.3	△5.1	94.0	
二種混合(2期)	1,637	1,586	96.9	1,687	1,382	81.9	△15.0	84.0	
麻しん風しん 混合	1期	1,220	1,208	99.0	1,185	1,081	91.2	△7.8	97.0
	2期	1,464	1,380	94.3	1,437	1,380	96.0	1.7	96.0
日本脳炎(定期)	5,708	5,292	92.7	5,493	3,207	58.4	△34.4	92.5	
BCG	1,188	1,147	96.5	1,152	1,105	95.9	△0.6	92.0	
ヒブ	4,705	4,706	100.0 ※2	4,641	4,371	94.2	△5.8	93.0	
小児用肺炎球菌	4,705	4,568	97.1	4,641	4,368	94.1	△3.0	93.0	
水痘	2,501	2,487	99.4	2,418	2,160	89.3	△10.1	95.0	
子宮頸がん	811	144	17.8	4,117 ※3	1,038	25.2	7.4	-	
B型肝炎	3,521	3,360	95.4	3,456	3,270	94.6	△0.8	89.0	
ロタ	1,028	922	89.7	2,880	2,261	78.5	△11.2	93.0	
風しん追加的対策※1	2,048	1,731	84.5	1,264	652	51.6	△32.9	-	

風しんワクチン接種(任意接種)費用助成事業：接種者延べ人数 150人(令和2年度146人)

決算書 (P224～P225)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	予防接種事業		

※1：対象者数は、抗体検査の結果、抗体価が基準値未満の人数

抗体検査実施数 2,163 人（無料クーポン券の発送者数 15,410 人 実施率 14.0%）

※2：接種者数が対象者数を上回ったのは、当初想定していた対象者数に対して転入者が増えたため

※3：対象者数は、小学6年生から高校1年生相当の女子の人数

○目標達成状況

- ・全 11 種中、麻しん風しん混合（2 期）以外の 10 種が接種率向上に至らなかったが、6 種の予防接種において、接種率が計画接種率を上回った。
- ・日本脳炎については、ワクチン供給量の減少に伴い接種勧奨を控えたため、接種率が 34.4 ポイント低下した。
- ・令和 2 年度より接種率が低下した予防接種が多かったのは、新型コロナウイルス感染症を警戒した接種の差し控えによるものと考えられる。

【事業の成果】

- ・個別通知や医療機関、教育機関等を通じた接種勧奨を実施したことにより、対象疾病の発生等を予防することができた。
- ・子宮頸がんは、平成 25 年 6 月以降、積極的な勧奨を差し控えられたが、令和 3 年 11 月から差し控えが終了となったことにより、接種率の向上が見られた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・子宮頸がんワクチンの積極的勧奨の差し控えが終了となったことに伴い、今後は対象者全員と接種機会を逃した人に対して個別通知による接種勧奨を行っていく。
- ・日本脳炎ワクチンの供給量が少しずつ回復しているため、令和 3 年度に供給量の減少により接種勧奨を控えた対象者も含めて接種勧奨を行っていく。

【執行残額について】

○事業費節減

- ・印刷製本費、郵送料等の残 137

○入札差金

- ・予防接種クーポン券作成業務委託料の残 1,258

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる予防接種個別委託料、風しん抗体検査委託料の残

32,144

- ・事業実績が当初の見込みを下回ったことによる報酬、職員手当等、報償費、旅費、役務費、委託料、使用料及び借上料、補償、補填及び賠償金の残 1,736

(単位：千円)

決算書 (P224～P227)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
17,022	15,251		552		5,739 (繰入)	8,960
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	1,771		985		786	

【目的】

上越市健康増進計画に基づき、糖尿病や高血圧等の生活習慣病予防の啓発及び健康教育等により、高額な医療費を要し治療が長期化する傾向が強い脳血管疾患や心筋梗塞、慢性腎臓病等の発症予防と重症化予防を図り、「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」を目指すもの。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

1 生活習慣病予防対策事業 12,124

○令和3年度目標

健康診査受診者のⅡ度以上高血圧者(160/100mmHg以上)及び糖尿病領域者(HbA1c6.5%以上)の減少を目指す。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 保健指導等

- 健康づくり推進協議会を2回開催し、上越市健康増進計画に基づいた健康づくり事業の報告や、健康づくり施策の方向性についての協議を行った。
- 高血圧対策として、Ⅱ度以上高血圧者の割合が高い傾向が見られる頸北地区において、健診時に尿中塩分測定を行い、保健指導を実施した。また、医療機関との連携を強化し、減塩の推進や家庭での血圧測定の定着を図った。
- 「上越市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に基づき、HbA1c6.5%以上の人に対し、治療状況(未治療・治療中断)を把握し、適切な治療の開始・継続の支援や保健指導を実施した。
- 健診結果説明会を全て個別面談で実施し、受診者一人一人が自らの健康状態を確認する機会の提供を行った。

(2) 働き盛り世代に対する取組

- 新規の企業のほか、過去に講座を開催した中小企業等からの依頼が増え、14回(455人)健康講座を実施した。
- 全国健康保険協会新潟支部との連携協定に基づき、人工透析予防サポート事業等を行った。

決算書 (P224～P227)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

(3) 健康づくりポイント事業

- ・市民が自ら行う健康づくりに関する取組に対しポイントを付与する健康づくりポイント事業を実施し、2,915人の参加があり、このうちモバイル端末からの申込みが327人あった。
- ・参加者を年齢別にみると、60歳代及び70歳代の参加者が全体の約70%を占めた。

<健康づくりポイント事業の参加者>

(単位：人)

対 象	令和2年度	令和3年度	比較増減
18歳以上の市民	1,524	2,915	1,391

(4) 学校血液検査保健指導

- ・血液検査実施後の集団指導を小学校39校、中学校10校において実施し、有所見者の小学生139人、中学生117人に対する保健指導を行った。

<特定健康診査の有所見者>

(単位：人、%)

区 分		令和2年度	令和3年度	比較増減
Ⅱ度以上高血圧者 (160/100mmHg以上)	人数	605	594	△11
	割合	5.8	5.1	△0.7ポイント
HbA1c (NGSP*) 6.5%以上	人数	591	612	21
	割合	5.7	5.3	△0.4ポイント

※HbA1c値は国際標準化に伴いNGSP値を使用

<生活習慣病予防講座の参加状況>

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	比較増減
参加者数	58	72	14
糖負荷検査	34	37	3
頸動脈エコー検査・尿中アルブミン検査	24	35	11

<生活習慣病予防講座参加者の継続健診受診率及び維持・改善率>

(単位：人、%)

区 分		令和2年度	令和3年度	比較増減
継続健診受診率※1	人数	65	47	△18
	受診率	75.6	77.0	1.4ポイント
維持・改善率※2	人数	48	36	△12
	改善率	73.8	76.6	2.8ポイント

※1 継続健診受診率は、令和2年度予防講座を受講した対象者の令和3年度の健診受診状況を見たもの

※2 継続受診している人の中で健診結果が維持・改善している人の割合

決算書 (P224～P227)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

<健康講座等保健指導の実施状況>

(単位：回、人、校、%)

区分		令和2年度	令和3年度	比較増減	
生活習慣病予防講座	回数	24	20	△4	
	参加者数	110	137	27	
健康診査時保健指導	回数	234	222	△12	
	参加者数	15,451	16,859	1,408	
うち被用者保険加入者への保健指導	回数	234	222	△12	
	参加者数	1,932	1,830	△102	
健診結果説明会	回数	292	271	△21	
	参加者数	4,523	4,704	181	
うち被用者保険加入者への保健指導	回数	93	89	△4	
	参加者数	132	116	△16	
地域健康講座	回数	272	253	△19	
	参加者数	5,750	6,147	397	
うち企業等への健康講座	回数	7	14	7	
	参加者数	274	455	181	
うち高齢者対象	回数	116	62	△54	
	参加者数	1,254	742	△512	
学校血液検査事後指導	小学校	集団指導実施校	27	39	12
		個別指導者数	133	139	6
		有所見者に対する保健指導実施割合	38.9	34.9	△4.0ポイント
	中学校	集団指導実施校	7	10	3
		個別指導者数	114	117	3
		有所見者に対する保健指導実施割合	44.4	41.2	△3.2ポイント

○目標達成状況

Ⅱ度以上高血圧者(160/100mmHg以上)と糖尿病領域者(HbA1c6.5%以上)の有所見率は、令和2年度と比較して共に減少し、目標を達成することができた。

決算書 (P224～P227)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

2 健康づくり地域支援事業 628

○令和3年度目標

健康づくりリーダー、食生活改善推進員及び運動普及推進員が主体的に健康づくり活動を推進できるように支援するため、健康づくり推進活動チーム研修会の参加者1,250人を維持する。

○実施内容、これまでの経過等

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、健康づくり推進活動チーム研修会は、町内会長協議会長、食生活改善推進員会・運動普及推進員協議会の理事を対象とした「健康づくり推進活動チーム代表者研修会」として開催し、79名の参加があった。
- ・食生活改善推進員育成研修会は、市内7会場3回コース、延べ352人の参加があった。
- ・運動普及推進員育成研修会は、市内2会場3回コース、延べ169人の参加があった。
- ・食生活改善推進員及び運動普及推進員養成講座は、3回コース、延べ55人の参加があった。

○目標達成状況

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、健康づくり推進活動チーム研修会は各地区での開催とせず代表者研修会としたため、参加者数は目標を達成していないが、市の健康課題とその対策を共有することができた。

3 食生活改善事業 1,719

○令和3年度目標

乳幼児の保護者及び健診結果説明会等の参加者が、子どもの発育・発達にあわせた食べ方や自分自身の体にあった食べ方を理解し、食習慣を選択できるよう支援することで、適正体重の人の割合を増やす。

○実施内容、これまでの経過等

- ・食生活改善推進員会：令和3年度会員数 372人
- ・生活習慣病予防教室では、健診結果説明会会場において、1日の食品の目安量や、嗜好品の糖分量、減塩食品等の展示を行い、参加者が自分自身の体の状態にあった食べ方を理解し、食生活改善につなげることができるよう支援した。
- ・元気っこ教室では、乳幼児健康診査の会場において、対象となる乳幼児の1日の食品の目安量を展示し、保健指導することで、保護者が子どもにあった食べ方を理解し、実践につながるよう支援した。

<食生活改善推進事業の実績>

(単位：回、人)

区 分		令和2年度	令和3年度	比較増減
生活習慣病予防教室	回数	0	297	297
	参加者数	0	4,739	4,739
元気っこ教室	回数	1	49	48
	参加者数	32	1,466	1,434

決算書 (P224～P227)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

<適正体重の人の状況> (単位：人、%)

区 分		令和2年度	令和3年度	比較増減
3歳児健康診査受診者の適正体重の子ども	対象者	1,335	1,253	△82
	受診者	1,298	1,228	△70
	適正体重	92.8	93.0	0.2ポイント
特定健康診査受診者の適正体重者	対象者	30,359	30,152	△207
	受診者	12,055	*12,773	718
	適正体重	67.2	68.0	0.8ポイント

※令和4年4月6日現在の速報値、法定報告値は令和4年9月に確定する見込み

○目標達成状況

バランスのよい食事の大切さについて普及啓発や支援を実施したことにより、3歳児健康診査受診者の適正体重の子どもの割合、特定健診受診者の適正体重者の割合が共に増加した。

4 身体機能維持支援事業 748

○令和3年度目標

身体活動・運動普及活動の継続並びに健康づくりポイント事業の活用により運動習慣のある人(※)を増やす。

※20歳～74歳については、歩行又は身体活動を1日1時間以上実施している人、1回30分以上運動を週2日以上、1年以上実施している人。75歳以上については、ウォーキング等を週1回以上実施している人。

○実施内容、これまでの経過等

- ・運動普及推進員協議会 令和3年度会員数 203人
- ・運動普及推進員に委託し、健診結果と身体活動のつながりや運動習慣の大切さ、またフレイル予防等について、継続的に市民に伝えた。
- ・地域の実態にあった自主的な活動として、町内会で軽体操などの健康講座や健康ウォーク等を157回開催し、2,129人が参加した。

<運動普及推進事業の実績> (単位：回、人)

区 分		令和2年度	令和3年度	比較増減
体力測定活動	回数	6	26	20
	参加者数	100	414	314
運動普及活動	回数	0	171	171
	参加者数	0	3,240	3,240

決算書 (P224～P227)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

○目標達成状況

- 健康診査受診者の身体活動・運動習慣の定着に関する問診の回答から、「日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合」は若い世代ではやや減少したが、「1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合」は増加した。また、65～74歳の世代も増加し、生活の中に運動習慣を取り入れる人の増加がみられた。
- 75歳以上のウォーキング等を週1回以上している人は、やや減少した。

<市民健康診査・特定健康診査・後期高齢者健康診査受診者の運動頻度>

- 日常生活において歩行又は同等の身体活動を1日1時間以上実施している人の割合
(単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
20～64歳	67.0	66.0	△1.0ポイント
65～74歳	56.5	60.5	4.0ポイント

- 1回30分以上の軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合
(単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
20～64歳	22.3	23.0	0.7ポイント
65～74歳	30.8	31.0	0.2ポイント

- ウォーキング等を週1回以上実施している75歳以上の人の割合

(単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
75歳以上	50.4	48.0	△2.4ポイント

5 たばこと健康事業 32

○令和3年度目標

- 妊婦及び健康診査受診者の喫煙率の減少を目指す。
- 健康増進法に基づき、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙に関する知識の普及、受動喫煙の防止に関する意識の啓発など、県と連携し、受動喫煙を防止するための措置を推進する。

○実施内容、これまでの経過等

- 妊娠届出時やすくすく赤ちゃんセミナー等において、喫煙による母子への健康へ及ぼす影響に関する資料を配布し、喫煙習慣のある妊産婦に対して禁煙に向けた情報提供を実施した。
- 小学6年生と中学3年生の全児童・生徒に喫煙・受動喫煙防止の啓発資料を配布し、たばこの害について普及啓発を行った。
- 健康診査受診者のうち、喫煙者に対してたばこの害や禁煙外来等がある医療機関を紹介する資料を配布した。
- 健康増進法に基づき、市が所管する第二種施設（屋内禁煙）において、受動喫煙防止措置が適正であることを確認し、施設の利用者向けに広報上越や市ホームページで周知した。

決算書 (P224～P227)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	保健指導事業		

○目標達成状況

- ・妊婦の喫煙率は1.8%（令和2年度：1.7%）で、わずかに増加したが、健康診査受診者の喫煙率は10.2%（令和2年度：10.2%）と令和2年度と同水準となった。
- ・健康増進法に基づき、市が所管する第二種施設について、受動喫煙防止に係る啓発活動や措置を継続した。

【事業の成果】

- ・健診結果説明会、学校、企業等における健康講座の実施件数や参加者数は増加し、健診結果の見方や健診結果と生活習慣の関係について保健指導を実施したことにより、継続して健康診査を受診していくことの意識付けや生活習慣改善への支援につなげることができた。
- ・健康づくりポイント事業の実施により、多くの市民に対して健診受診や結果説明会への参加等の健康づくりに対する意識付けを図ることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・特定健康診査の高血圧等有所見率の減少もあったが、高血圧や糖尿病等の複数の検査数値に異常がある人に対しては、重症化予防のため、さらに保健指導と医療機関受診への支援を継続するとともに、医療機関との連携を図っていく。
- ・3歳児健康診査における適正体重の子どもの割合及び特定健康診査受診者の適正体重者の割合に大きな変化が見られないことから、成長曲線を活用し、肥満予防に向けた支援を行う。また、特定健康診査結果に応じた生活習慣の改善に向けた支援を行うことで、メタボリックシンドローム該当者の減少を図っていく。
- ・生活習慣病は数十年かけて重症化していくため、国保加入前の働き盛り世代への健康づくり推進が重要であり、企業や企業看護職と連携し健康支援を行っていく。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・食生活改善推進委員会及び運動普及推進員協議会への委託事業を一部中止したことによる委託料の残 985

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる人件費等の残 762
- ・当初の見込みを下回ったことによる委託料の残 24

(単位：千円)

決算書 (P226～P227)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	高齢者予防接種事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
179,499	159,858					159,858
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	19,641				19,641	

【目的】

予防接種法に基づき、65歳以上の市民及び一定の基準を満たす60歳以上65歳未満の市民を対象に予防接種を実施し、疾病の発症や重症化を予防する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

肺炎球菌予防接種の定期接種対象者への個別通知を実施するほか、広報上越や市ホームページ、委託医療機関による周知を図り、予防接種の接種率の向上を目指す。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 季節性インフルエンザ

① 助成対象者

- ・接種日現在満65歳以上の人
- ・接種日現在満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、かつ、身体障害者手帳1級に相当する人

② 接種方法 委託医療機関での個別接種

③ 接種期間 令和3年10月1日から令和4年3月31日まで

④ 接種回数 実施期間内で1回

⑤ 助成額 生活保護世帯の人 接種費用の全額5,336円(自己負担なし)

生活保護世帯以外の人 接種費用の一部3,686円(自己負担額1,650円)

(2) 肺炎球菌感染症

① 助成対象者(定期接種)

- ・令和3年度末現在の年齢が満65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の人
- ・令和3年度末現在の年齢が満60歳以上65歳未満で、心臓・腎臓・呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障害があり、かつ、身体障害者手帳1級に相当する人

② 接種方法 委託医療機関での個別接種

③ 接種期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

④ 接種回数 生涯で1回

⑤ 助成額 生活保護世帯の人 接種費用の全額8,138円(自己負担なし)

生活保護世帯以外の人 接種費用の一部3,438円(自己負担額4,700円)

決算書 (P226～P227)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	高齢者予防接種事業		

<助成実績>

(単位：人、千円)

区分		令和2年度		令和3年度		比較増減		
		人数	金額	人数	金額	人数	金額	
インフルエンザ	接種者数	生活保護世帯	346	1,846	308	1,644	△38	△202
		上記以外	45,165	166,559	41,100	151,544	△4,065	△15,015
		小計	45,511	168,405	41,408	153,188	△4,103	△15,217
	予診のみ	55	174	57	181	2	7	
	合計	45,566	168,579	41,465	153,369	△4,101	△15,210	
肺炎球菌感染症	接種者数	生活保護世帯	22	179	13	106	△9	△73
		上記以外	1,946	6,713	1,639	5,637	△307	△1,076
		小計	1,968	6,892	1,652	5,743	△316	△1,149
	予診のみ	3	10	4	14	1	4	
	合計	1,971	6,902	1,656	5,757	△315	△1,145	

<接種の状況>

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減	令和3年度 計画接種率 (%)	
	インフルエンザ	対象者数(人)	61,900		62,013
接種者数(人)	45,511	41,408	△4,103		
接種率(%)	73.5	66.8	△6.7ポイント		
肺炎球菌感染症	対象者数(人)	8,742	8,930	188	23.7
	接種者数(人)	1,971	1,656	△315	
	接種率(%)	22.5	18.5	△4.0ポイント	

決算書 (P 226～P 227)	4 款 1 項 3 目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	高齢者予防接種事業		

○目標達成状況

- ・インフルエンザ予防接種は、新型コロナウイルスワクチン接種と接種時期が重なった人がいたほか、新型コロナウイルス感染症を警戒した接種の差し控えなどから計画接種率を下回った。
- ・肺炎球菌感染症予防接種は、広報上越や市ホームページへの掲載のほか、個別通知による接種勧奨や医療機関でのポスター掲示により周知を図ったが、予防意識の高い人の多くは定期接種化に伴う経過措置が開始された平成 26 年度から平成 30 年度までの間に予防接種を受けているため、計画接種率を下回った。

【事業の成果】

- ・肺炎球菌感染症予防接種の接種者は減少しているが、定期接種化に伴う経過措置が開始された平成 26 年度から平成 30 年度までの間に予防意識の高い人の多くが予防接種を受けているものと考えられる。
- ・インフルエンザ予防接種は、新型コロナウイルス感染症のまん延により接種を差し控えたために接種者の減少につながったと考えられる。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・インフルエンザ予防接種の有効性をより多くの人に理解してもらうため、引き続き広報上越等による周知を図る。
- ・肺炎球菌感染症予防接種の受け忘れを防ぐため、引き続き広報上越等や個別通知による周知を図るとともに、医療機関へのポスター掲示やチラシ設置を依頼する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初見込みを下回ったことによる委託料等の残 19,641

(単位：千円)

決算書 (P226～P227)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	歯科保健事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
13,091	11,017		2,610			8,407
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	2,074		298		1,776	

【目的】

上越市歯科保健計画に基づき、生涯を通じて歯や口腔の健康状態を保ち、生活の質（QOL）を維持・向上させるため歯科疾患の発症予防及び重症化予防の取組を推進する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- 生涯を通じてかかりつけ歯科医を持つことと定期的な受診の重要性について啓発し、過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合50%以上を目指す。
- 歯科健康診査（歯科医療機関委託）の受診率の向上を目指す。

○実施内容、これまでの経過等

1 歯科健康診査事業

(1) 成人歯科健康診査業務委託事業

- 歯周病多発年齢層のうち、節目年齢の40・45・50・55・60・65・70歳（令和4年3月末時点）の市民を対象として、成人歯科健康診査を歯科医療機関で行った。
- 歯周病の有病率が高くなり始める若い世代のうち20歳（令和4年3月末時点）の市民を対象に、歯科健康診査を歯科医療機関で行った。
- 歯周疾患が起りやすい妊婦とその夫を対象に、歯科健康診査を歯科医療機関で行った。

<委託実績>

(単位：人、%)

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
対象者数	21,833	21,259	△574
受診者数	1,576	1,425	△151
受診率	7.2	6.7	△0.5ポイント

(2) 歯と歯ぐきの健康診断

- 18歳以上の市民を対象に、幼児歯科健康診査会場に併設して、歯科健康診査、健康相談及び保健指導を行った。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、歯科保健イベントにおける歯科健康診査及び健康相談は中止した。

決算書 (P226～P227)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	歯科保健事業		

＜歯と歯ぐきの健康診断実績＞ (単位：回、人)

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
実施回数	46	46	0
受診者数	212	170	△42

(3) 受診率向上のための取組

- 定期的な歯科健康診査を行っていない人に対して、医療機関での定期的な歯科健康診査を受ける必要性について啓発を行った。

＜成人歯科健康診査受診者の状況＞ (単位：%)

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
定期的な歯科健康診査を年1回以上行っている人	20.5	19.2	△1.3ポイント

- 40歳から70歳までの節目年齢の人に対して、がん検診の受診勧奨や健診結果説明会等の機会を通じて全身の健康と歯周病の関連や歯科健康診査の必要性について啓発を行った。
- 民間保険会社との連携協定により、歯科健康診査の受診や口腔ケアの必要性等の啓発を目的にチラシを配布し受診勧奨を行った。

2 健康教育・健康相談

(1) 母子健康手帳交付・すくすく赤ちゃんセミナーにおける啓発

妊婦とその夫を対象に、歯周病と早産・低体重児出産、歯科健康診査受診の必要性について説明するとともに、定期的な受診とメンテナンスの必要性について保健指導を行った。

(2) 高校生を対象とした歯肉炎予防講座（令和3年度開始）

発症が低年齢化している歯周病予防のため、歯科衛生士が高等学校に出向き、口腔メンテナンスの必要性や歯周病と食習慣の関連等について講話を行うとともに、デンタルフロスを配布し、歯間部清掃の具体的な方法について指導を行った。

＜講座の実施状況＞ (単位：校、回、人)

区分	令和3年度
実施校数	1
実施回数	1
受診者数	34

(3) 歯周病予防講座

保育園や町内会の健康講座等において、歯科衛生士が成人期における口腔ケアの重要性や生活習慣病と歯周疾患の関連等について講話を行うとともに、生活歯援プログラムを活用して、口腔内の自己健診を行い、定期的な歯科健康診査の受診勧奨を行った。

＜講座の実施状況＞ (単位：回、人)

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
生活習慣病予防講座・健診結果説明会	10	8	△2
実施者数	156	107	△49

決算書 (P226～P227)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	歯科保健事業		

3 障がい者歯科診療センター負担金の交付

障がいのある人の診療体制を確保するため、妙高市及び糸魚川市とともに負担金を交付した。

(単位：日、人)

区 分	令和3年度
診療日数	24
受診者数	89

○目標達成状況

- ・過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合は19.2%であり、目標を達成することができなかつたが、生涯を通じてかかりつけ歯科医を持ち、定期的に歯科健康診査を受けていく必要性について、母子健康手帳の交付時や保育園等での健康講座、広報上越等を通じて継続的に啓発を行った。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による歯科医療機関における受入人数の制限や対象者の受診控え等により、歯科健康診査の受診率は令和2年度より0.5ポイント減少し、目標を達成することはできなかつた。

【事業の成果】

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、健康講座等による啓発機会が減る中、母子健康手帳の交付時や保育園等での健康講座等の機会を活用し、より若い年代への啓発を継続して実施することができた。
- ・歯周病予防の意識付けのため、生活歯援プログラムにより自らが口腔内の健康状態の確認をするとともに、デンタルフロスを配布することで、歯間部清掃推奨の機会とすることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・歯周疾患は自覚症状がほとんどないことで、口腔内の健康に対する意識が低下しやすく、受診行動に結び付きにくいいため、健康づくりポイント取組シートによる健診会場等での声掛けや民間保険会社との連携協定を活用し、定期的な歯科健康診査の受診につなげていく。
- ・歯や口腔の健康を守るための生活リズムや食習慣の乱れにより、歯周病の発症が低年齢化しているため、学校等関係機関と課題を共有し、連携してライフサイクルに応じた保健指導を実施していく。

【執行残額について】

○事業未実施

- ・歯科保健事業の中止による報酬費等の残 298

○その他

- ・成人歯科健康診査の受診者が見込みを下回ったことによる委託料、報償費等の残 1,684
- ・当初の見込みを下回ったことによる郵便料、借上料の残 92

(単位：千円)

決算書 (P226～P227)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	こころの健康づくり推進事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
333	288		189			99
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	45				45	

【目的】

上越市自殺予防対策推進計画に基づき、精神保健や自殺予防対策に対する正しい知識の普及・啓発に努めるとともに、地域や関係機関とのネットワークによる「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりなど、自殺予防対策を総合的に推進し、自殺者の減少を図る。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・地域の自殺の実態に即した体制づくりのために、30地区で講座を実施し、自殺予防を地域で取り組む必要があると思う人を増やす。
- ・関係機関との連携を図り、自殺リスクのある人を早期に発見し、適切な支援につなげる。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 自殺予防についての啓発

- ・自殺予防対策として「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくり活動を、地域自治区を基本とした30地区で実施した。町内会講座や高齢者サロン参加者、民生委員・児童委員等を対象に、自殺の現状や具体的な相談対応のポイント、相談窓口について周知した。
 <「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくり活動の講座>
 参加者：460人(32回開催)
 参加者アンケート：自殺予防を地域で取り組む必要性が理解できた人83.9%
- ・地域の支援者に対し自殺予防研修会を実施した。
 <民生委員、児童委員ブロック研修会>
 参加者：民生委員、児童委員348人(6回開催)
 <思春期自殺予防研修会>
 参加者：市内の学校教諭、児童相談所及び市職員など49人(1回開催)

決算書 (P226～P227)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	こころの健康づくり推進事業		

- ・上越保健所と連携し、自殺予防研修会を実施した。
 - ＜高齢者自殺予防研修会＞
参加者：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設職員など 37 人（1 回開催）
 - ＜産業看護職・人事労務担当者メンタルヘルス研修会＞
参加者：企業の産業看護職や人事労務担当者など 26 人（1 回開催）
 - ＜高校への出前講座＞
参加者：生徒 231 人（2 校）、教員 109 人（4 校）

(2) 相談支援

- ・電話や面談、家庭訪問等を通して、こころに関する相談に応じ、必要に応じて医療機関や福祉サービスへつなげた。
相談件数：実人数 727 人、延べ人数 3,740 人
- ・上越市自殺予防対策連携会議を開催し、医療機関や警察署、上越保健所等の関係機関と現状を共有するとともに、各関係機関でできる取組を確認した。（2 回開催）
- ・自殺未遂者が再び自殺しようとすることを防ぐため、上越保健所等の関係機関と自殺未遂事例検討会を実施して課題を共有し支援した。（18 回開催）

○目標達成状況

- ・「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりを目標の 30 地区で実施し、自殺予防を地域で取り組む必要性について、講座参加者の 8 割以上が理解を深めることができた。
- ・自殺未遂者や希死念慮を抱えている人に関する連絡があった時には、上越保健所と連携しながら相談対応を行い、必要に応じて医療機関や相談機関等につないだ。

【事業の成果】

- ・「気づき・傾聴・つなぐ・見守る」体制づくりに取り組み、自殺の実態や課題を認識し、地域でできる取組を考えることで、自殺予防対策への意識醸成につながった。
- ・市内の学校教諭や児童相談所職員が、思春期自殺予防研修会を通して、自傷行為や希死念慮のある子どもの対応について理解を深めた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・自殺対策を地域全体で取り組む意識を浸透させるため、自殺予防の必要性やこころに関する相談窓口についてより多くの市民に周知していく。
- ・自死遺族が集まり語り合う場を運営している「はじめの会」と引き続き連携し、自死遺族を支援していく。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる報償費、旅費等の残 45

(単位：千円)

決算書 (P226～P229)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,343,932	1,309,418	1,230,683			78,735 (繰越金、譲入金)	
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	34,514				34,514	

【目的】

新型コロナウイルスワクチン接種を実施し、疾病の発生とまん延を防ぎ、公衆衛生の向上を図る。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

新型コロナウイルスワクチン接種において、医療機関や介護保険施設運営法人等と連携し、ワクチン接種を希望する市民に対し、接種を行う。

○実施内容、これまでの経過等

(1) 接種体制の整備

① 接種券発行

ア 初回接種(1・2回目)

12歳以上64歳以下の人の中、初回接種(1・2回目)に必要な接種券を令和3年6月下旬から7月上旬にかけて発行(65歳以上の人の接種券は、令和2年度末に発行)

・発行通数：106,304通

イ 追加接種(3回目)

2回接種が終了している18歳以上の人に対し、追加接種(3回目)に必要な接種券を接種終了月に応じて、令和3年11月から令和4年3月にかけて発行

・発行通数：148,203通

ウ 小児接種(1・2回目)

5歳以上11歳以下の人のうち、9歳以上の人に対して、ワクチンの供給量に応じて、令和4年2月下旬に発行(5歳以上8歳以下の方は令和4年度に発行)

・発行通数：4,700通

決算書 (P226～P229)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業		

② ワクチン保管及び配送

国から配送されるワクチンを適切に保管するとともに、接種を行う医療機関へワクチンの小分け配送を実施。

- ・ワクチン保管・配送：令和3年4月27日～令和4年3月31日
- ・ワクチン配送実施医療機関：初回接種(1・2回目)・87医療機関
追加接種(3回目)・78医療機関
小児接種(1・2回目)・9医療機関

③ 集団接種会場の開設

介護保険施設や16歳以上の人を対象に、市内の大規模施設等を接種会場として初回接種(1・2回目)及び追加接種(3回目)を実施

- ・初回接種(1・2回目)
集団接種会場：市内12施設(厚生連上越総合病院、高田城址公園オーレンプラザほか)
施設集団接種(介護保険施設等)：市内78施設
- ・追加接種(3回目)
集団接種会場：市内9施設(リージョンプラザ上越、上越地域医療センター病院ほか)
施設集団接種(介護保険施設等)：市内78施設

④ 集団接種会場への送迎バス運行(1～3回目)

65歳以上の方を対象に、集団接種会場までの路線バス無料券の配布及び13区等での送迎バス等の運行を実施

- ・路線バス無料券利用者：603人
- ・送迎バス等の運行台数：204台(うちタクシー88台)
- ・送迎バス等の利用者：1,678人(うちタクシー243人)

⑤ 新型コロナウイルスワクチン接種に対する問合せへの対応

新型コロナウイルスワクチン接種に係る市民からの相談対応を行うため、三和区総合事務所2階に上越市新型コロナワクチンコールセンターを開設するとともに、市民からの問合せに24時間対応可能なAI搭載型チャットボットを導入

- ・上越市新型コロナワクチンコールセンター
設置期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日
- ・AIチャットボット
導入期間：令和3年6月21日～令和4年3月31日

⑥ ワクチン接種予約システムの導入

新型コロナウイルスワクチン接種を希望する人の利便性の向上、予約手続の効率化を図るため、スマートフォンやパソコンから個別接種の予約、集団接種日時の変更が可能な予約システムを上越医師会の協力の下、導入

決算書 (P226～P229)	4款1項3目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業		

(2) 接種実績

① 初回接種(1・2回目)

新型コロナウイルスワクチン接種を希望する12歳以上の市民に対し、初回接種(1・2回目)を実施(16歳未満の人については、個別接種のみ実施)

- ・接種実施期間
 集団接種：令和3年5月10日～12月18日
 (施設集団接種は、令和3年4月21日～7月31日)
 大規模接種会場(県と共同運営)：令和3年7月3日～10月9日
 個別接種：令和3年5月10日～令和4年3月31日
- ・集団接種実施回数
 集団接種：133回
 大規模接種会場：53回
 施設集団接種：326回
- ・接種者数(令和4年3月31日時点)
 1回目接種者：160,056人
 2回目接種者：159,680人

② 追加接種(3回目)

初回接種(1・2回目)を終了し、新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目)を希望する18歳以上の市民に対し、ワクチン追加接種を実施

- ・接種実施期間
 集団接種：令和4年2月26日～3月31日 ※令和4年6月4日まで
 個別接種：令和4年2月1日～3月31日 ※令和4年度も継続中
- ・集団接種実施回数(令和3年度)
 集団接種：26回
 施設集団接種：137回
- ・接種者数(令和4年3月31日時点)
 3回目接種者：95,389人

③ 小児接種(1・2回目)

5歳以上11歳以下の市民に対し、初回接種(1・2回目)を実施(個別接種のみ実施)

- ・接種実施期間
 令和4年3月7日～3月31日 ※令和4年度も継続中
- ・接種者数(令和4年3月31日時点)
 1回目接種者：808人
 2回目接種者：5人

○目標達成状況

新型コロナウイルスワクチン接種において、市内医療機関や介護保険施設等と連携し、接種を希望する人へ接種機会を提供するとともに、円滑に接種を実施することができた。

決算書 (P 226～P 229)	4 款 1 項 3 目 予防費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業		

【事業の成果】

- ・介護施設従事者、医療従事者及び民間事業者と連携し、新型コロナウイルスワクチン接種の実施体制を構築することができた。
- ・コールセンターの設置やA I 搭載型チャットボットの導入により、接種希望者に対し、丁寧な対応を行うことができた。
- ・集団接種については、日時及び会場を指定した案内を送付する指定方式を採用したことにより、「待っていれば接種を受けることができる」という安心感につながり、混乱することなく円滑に接種を受けてもらうことができた。また、指定方式の採用により、早期に多くの市民への接種を実現し、新型コロナウイルス感染症の感染及び重症化予防に資することができた。
- ・65 歳以上の人に対して、送迎バスの運行や路線バス無料券の配布を行い、集団接種会場までの移動手段の確保や負担の軽減を図ることができた。
- ・初回接種(1・2 回目)時に、新潟県と共同で大規模接種会場での職域接種を実施し、接種の加速化を図ることができた。
- ・ワクチン接種予約システムを導入し、予約受付に係る医療機関の負担軽減を図るとともに、利便性の高い予約受付体制を整備することができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

新型コロナウイルスワクチン接種を希望する人が接種を受けることができるよう、国の動向に応じて適切な情報発信を行うとともに、接種体制を構築する。

【執行残額について】

○その他

- ・事業実績が当初の見込みを下回ったことによる委託料等の残 34,514

(単位：千円)

決算書 (P230～P231)	4款1項4目 環境衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	畜犬管理事業		

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,368	4,162				4,162 (手数料、謝入金)	
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	206				206	

【目的】

畜犬登録及び狂犬病予防注射の接種を徹底させるとともに、動物愛護の精神及び犬や猫等の飼い主のマナーについて広く啓発し、動物と快適に共生できる環境づくりを推進する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○令和3年度目標

- ・犬の新規登録手続や、犬、猫等の飼い方のマナーについて、広報上越やチラシの町内会班回覧等により啓発し、適正な飼育を推進する。
- ・犬や猫の苦情相談について、関係機関と連携して対応し、早期に解決する。
- ・狂犬病発生につながるリスクを排除するため、犬の飼い主への個別通知の発送や広報上越等による啓発により、予防注射接種率97.0%を目指す。

○実施内容、これまでの経過等

狂犬病予防法で年1回の予防注射が義務付けられていることから、予防注射の重要性を周知し、接種率の向上を図るとともに、飼い主のマナー違反やモラルの欠如への注意喚起と意識啓発に努めた。

- ・集合注射の実施：年1回(4月)
- ・広報上越による犬の飼育マナーについて周知(4月)
- ・広報上越や広報Jステーションによる集合注射の周知及び飼い主に対する適正飼育の啓発(4月)
- ・動物愛護フェスティバルin上越の共催(9月：新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止)
- ・チラシの回覧や注意看板による飼い主に対する適正飼育の啓発(随時)
- ・犬や猫、負傷動物の公示(随時)

決算書 (P230～P231)	4款1項4目 環境衛生費	所管課等	健康づくり推進課
事業名	畜犬管理事業		

<狂犬病予防注射の状況>

区 分	令和2年度	令和3年度	比較増減
登 録 頭 数 (頭)	6,769	6,684	△85
狂犬病予防注射頭数 (頭)	6,436	6,210	△226
狂犬病予防注射接種率 (%)	95.1	92.9	△2.2 ポイント

※参考：令和3年度新潟県狂犬病予防注射接種率 87.2%

○目標達成状況

- ・関係機関と連携し、畜犬登録及び狂犬病予防注射の重要性を周知することにより、登録等を推進することができた。
- ・予防注射接種率は計画接種率の97.0%を達成することができなかったものの、新潟県平均の87.2%を上回る水準を維持することができた。

【事業の成果】

- ・手指消毒の徹底や待機列の間隔の確保等、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を行った上で、狂犬病予防の集合注射を実施することができた。
- ・未接種登録犬の飼い主に対する督促状の発送や、所在不明犬の実態把握により登録原簿の整理を行うことができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・未接種登録犬の飼い主へ督促通知を出す回数を増やし、周知啓発することにより接種率の向上に努める。
- ・狂犬病予防注射の重要性、犬や猫等の適正飼育について、引き続き飼い主を含めた市民に対して周知啓発するとともに、県動物保護管理センターや民間ボランティア団体等と連携し、動物と快適に共生できる環境づくりを推進する。

【執行残額について】

○その他

- ・当初の見込みを下回ったことによる郵便料、狂犬病予防注射済票交付委託料等の残 206

(単位：千円)

決算書 (P411～P448)	国民健康保険特別会計	所管課等	国保年金課
--------------------	------------	------	-------

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
17,504,257	17,170,879	75	12,721,483		8,368 (使用料及び手数料、 財産収入、諸収入)	4,440,953
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	333,378			199	333,179	

【目的】

被用者保険等に加入していない75歳未満の市民を対象とする国民健康保険事業を的確に運営し、加入者に対して必要な保険給付を行うとともに、特定健康診査等を実施し、加入者の健康維持・増進を図る。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○国民健康保険税

- 令和3年度の国民健康保険税の現年度分調定額は、被保険者数の減少のほか、新型コロナウイルス感染症(以下「感染症」)の影響で主たる生計維持者の収入が減少する見込みの世帯に対して、国民健康保険税の減免を行ったことなどにより、対前年度比1,304万円減の31億1,221万円となった。収入額は376万円減の29億9,031万円で、収納率は0.3ポイント増の96.1%となった。また、滞納繰越分の調定額は、対前年度比6,557万円減の8億79万円、収入額は1,209万円減の1億2,405万円、収納率は0.2ポイント減の15.5%となった。滞納繰越分を含めた全体の収納率では、79.6%と1.2ポイント上昇した。

○保険給付

- 保険給付費は対前年度比2億1,693万円増の124億4,081万円で、内訳は一般被保険者分123億8,466万円、退職被保険者分5万円、その他出産育児一時金、葬祭費等で5,610万円となった。保険給付費の推移としては、令和2年度は感染症の影響による受診控えなども重なり、大幅に減少したものの、令和3年度は受診控えから回復傾向となり、1人当たりの給付費が増加したことから保険給付費総額は対前年度比1.8%増となった。

○保健事業

- 令和3年度は、令和2年度に中間見直しを行った「第2期保健事業実施計画(データヘルス計画)・第3期特定健康診査等実施計画」に基づき、感染症の予防対策を講じながら、特定健康診査等を行うとともに、生活習慣病の発症予防と重症化予防に向けて、健診未受診者に対し健診の受診勧奨を行った。また、高血圧と糖尿病、メタボリックシンドロームの有所見者に対して、個別訪問等による重症化予防の取組を行った。
- 国民健康保険の1人当たり医療費は、国・県・同規模市と比較して高い状況が続いているが、予防可能な疾患の医療費や伸び率については、平成29年度から減少傾向にある。
- 令和3年度特定健康診査受診率(法定報告値)は対前年度比2.9ポイント増の44.3%となる見込みであり、目標を達成する見込みである。

※同規模市とは、KDB(国保データベース)が導入された平成26年度において、人口が20万人以上30万人未満の長岡市、松本市、水戸市など全国の30市(令和3年度は25市)

1 会計の状況

(1) 歳入歳出決算総括

○ 歳入

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度 決算額	令和3年度		比較増減	
		決算額	構成比		前年度比
1 国民健康保険税	3,130,209	3,114,362	18.0	△15,847	△0.5
現年分	2,994,066	2,990,310	17.3	△3,756	△0.1
滞納繰越分	136,143	124,052	0.7	△12,091	△8.9
2 使用料及び手数料	1,578	1,420	0.0	△158	△10.0
3 国庫支出金	23,880	3,616	0.0	△20,264	△84.9
4 県支出金	12,543,285	12,734,401	73.7	191,116	1.5
普通交付金	12,219,319	12,420,447	71.9	201,128	1.6
特別交付金	323,966	313,954	1.8	△10,012	△3.1
保険者努力支援分	117,722	117,958	0.7	236	0.2
特別調整交付金分	97,231	93,024	0.5	△4,207	△4.3
県繰入金分	52,289	50,824	0.3	△1,465	△2.8
特定健診等負担金分	56,724	52,148	0.3	△4,576	△8.1
財政安定化基金交付金	—	—	—	—	—
5 財産収入	94	18	0.0	△76	△80.9
6 繰入金	1,363,863	1,235,455	7.1	△128,408	△9.4
一般会計繰入金	1,220,118	1,191,860	6.9	△28,258	△2.3
基金繰入金	143,745	43,595	0.3	△100,150	△69.7
7 繰越金	183,233	141,595	0.8	△41,638	△22.7
8 諸収入	47,983	52,664	0.3	4,681	9.8
9 市債	—	—	—	—	—
合 計	17,294,123	17,283,532	100.0	△10,594	△0.1

※表示単位未満四捨五入のため、内訳と合計が不一致の場合がある。(以下同様)

○ 歳出

(単位：千円、%)

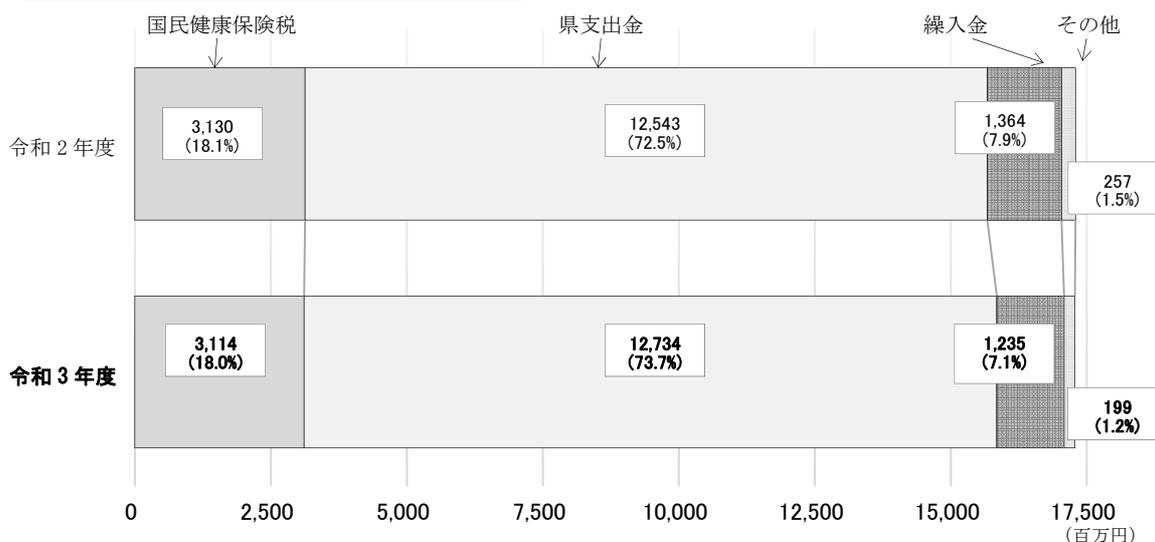
区 分	令和2年度 決算額	令和3年度		比較増減	
		決算額	構成比		前年度比
1 総務費	196,937	192,742	1.1	△4,195	△2.1
2 保険給付費	12,223,875	12,440,806	72.5	216,931	1.8
療養諸費	12,160,557	12,384,707	72.1	224,150	1.8
一般分	12,160,081	12,384,657	72.1	224,576	1.8
退職分	476	50	0.0	△426	△89.5
その他	63,318	56,099	0.3	△7,219	△11.4
3 国民健康保険事業費納付金	4,373,511	4,165,779	24.3	△207,732	△4.7
4 財政安定化基金拠出金	—	—	—	—	—
5 保健事業費	161,336	175,651	1.0	14,315	8.9
6 基金積立金	91,616	70,798	0.4	△20,818	△22.7
7 公債費	—	—	—	—	—
8 諸支出金	105,252	125,104	0.7	19,852	18.9
9 予備費	—	—	—	—	—
合 計	17,152,528	17,170,879	100.0	18,353	0.1

歳入歳出差引額	112,653
実質単年度収支	△1,739

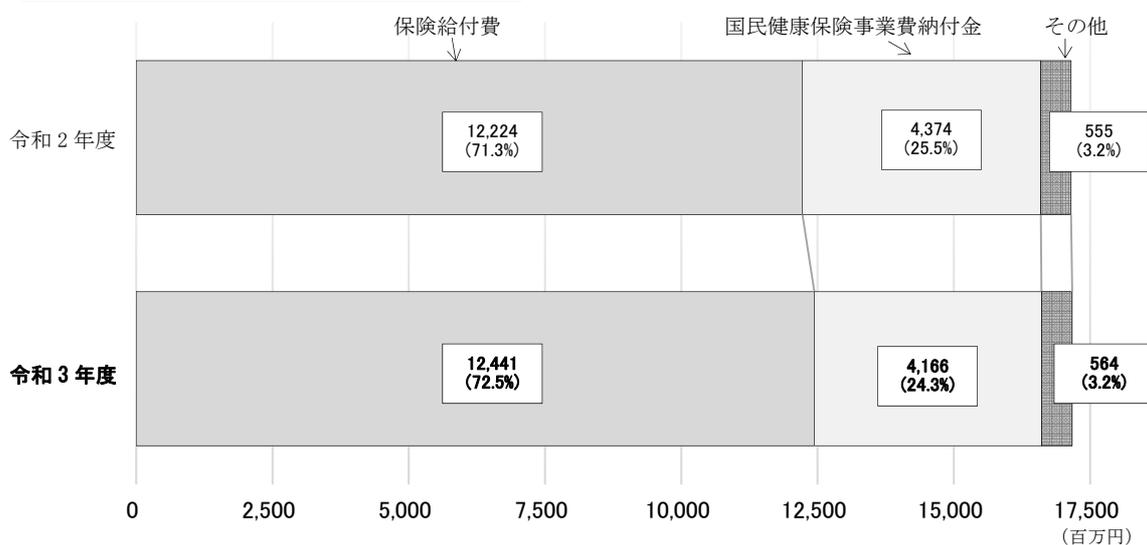
※実質単年度収支：歳入歳出差引額から歳入の基金繰入金及び繰越金を除き、歳出の基金積立金の額を加えたもの

(2) 決算額構成比

歳入（令和3年度総額 17,283,532）



歳出（令和3年度総額 17,170,879）



(3) 一般会計繰入金（法定内繰入）

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
保険基盤安定繰入金	835,669	834,471	△1,198
職員給与費等繰入金	195,119	185,855	△9,264
出産育児一時金等繰入金	16,554	11,612	△4,942
財政安定化支援事業繰入金	172,775	159,923	△12,852
合計	1,220,117	1,191,861	△28,256

(4) 国民健康保険財政調整基金

令和2年度末残高	令和3年度		
	取崩額	積立額	年度末残高
885,359	43,595	70,798	912,562

2 加入者（被保険者）等の推移

(単位：世帯、人)

区 分	令和2年度	令和3年度	比較増減
世帯数	23,312	23,144	△168
被保険者総数	35,569	34,999	△570
一般被保険者	35,568	34,999	△569
前期高齢者(65歳～74歳)	20,547	20,739	192
退職被保険者	1	0	△1
加入率(%)	18.8%	18.7%	△0.1ポイント

※国民健康保険事業状況報告書の3月末から翌年2月末までの年間平均世帯数、被保険者数

3 国民健康保険税

(1) 調定済額

区 分	令和2年度	令和3年度	比較増減
現年度分	3,125,262	3,112,214	△13,048
滞納繰越分	866,360	800,794	△65,566
合 計	3,991,622	3,913,008	△78,614

(2) 課税状況（現年度分）

○1人当たり調定額：令和3年度 88,923円（前年度比 1,058円）

○軽減世帯（7・5・2割軽減）の割合

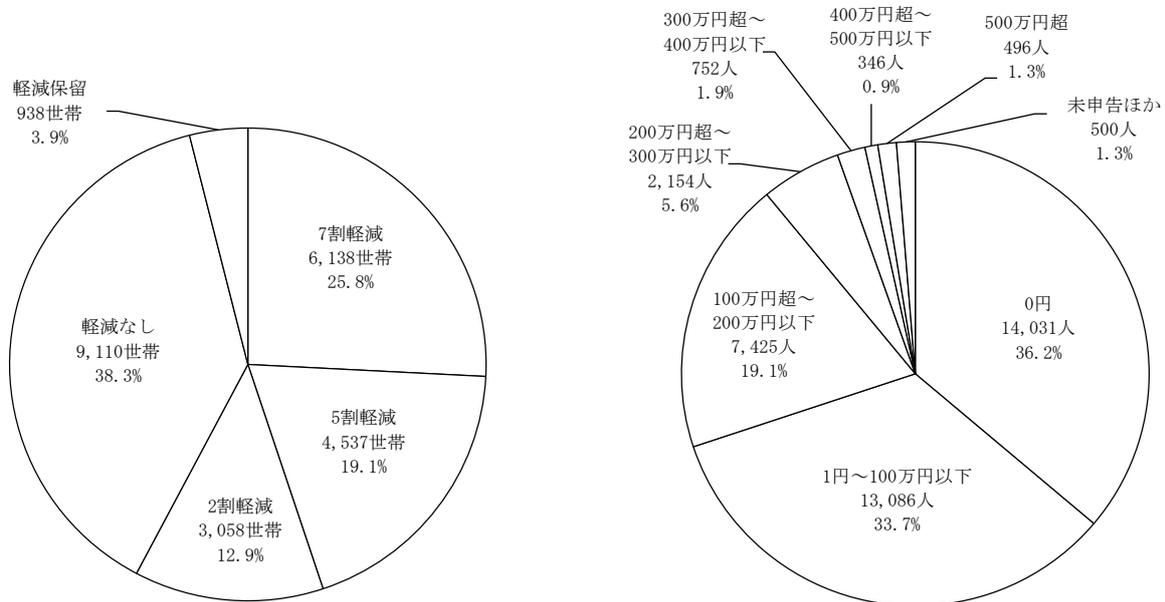
軽減世帯は57.7%

（世帯数：13,733世帯）

○被保険者の所得区分の割合

200万円以下は89.0%

（被保険者数：34,542人）



※世帯数及び被保険者数は令和3年本算定時点

(3) 収納状況

○収納率

区 分	令和 2 年度 (%)	令和 3 年度 (%)	比較増減 (ポ イト)
現年度分	95.8	96.1	0.3
滞納繰越分	15.7	15.5	△0.2
国保税全体	78.4	79.6	1.2

○口座振替率

区 分	令和 2 年度 (%)	令和 3 年度 (%)	比較増減 (ポ イト)
普通徴収	96.1	96.0	△0.1
口座振替	71.8	70.7	△1.1
納 付 書	24.3	25.3	1.0
特別徴収	3.9	4.0	0.1

※年度末時点

○コンビニエンスストア収納及びスマホ決済アプリ収納

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	比較増減
現年度分収納額	2,994,066	2,990,310	△3,756
うちコンビニエンスストア収納	274,758	283,931	9,173
収納割合	9.2%	9.5%	0.3ポ イト
うちスマホ決済アプリ収納	202	14,325	14,123
収納割合	0.0%	0.5%	0.5ポ イト

※スマホ決済アプリ収納の開始は令和 3 年 1 月のため、令和 2 年度は 3 か月間のみの集計

○納税相談

- ・感染症の影響を考慮し、年度初め及び年末の休日に予定していた対面による納税相談は中止し、電話催告を重点化した。

○収納体制

- ・納入促進員の配置によるきめ細かな臨戸訪問の実施(国民健康保険税分として 4 人を配置)
- ・督促状送付後も市税等が未納となっている人に納付をお願いする収納課の一斉催告にあわせて、電話催告を実施した。

○短期証・資格証明書の交付状況 (各年度 3 月末現在)

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	比較増減	
短 期 証	世帯・人数	320 世帯 527 人	281 世帯 445 人	△39 世帯 △82 人
	18 歳以下	37 世帯 64 人	33 世帯 52 人	△4 世帯 △12 人
資格証明書	世帯・人数	100 世帯 115 人	103 世帯 118 人	3 世帯 3 人
	18 歳以下	7 世帯 12 人	5 世帯 8 人	△2 世帯 △4 人

※短期証 (医療機関での窓口負担割合は一般証と同じ 3 割又は 2 割だが、有効期限が 1 か月、3 か月、6 か月に設定されているもの) は、一般証交付世帯で納期限から 4 か月を超えても納付がない場合、完納が見込めない場合に交付している。

※資格証明書 (保険診療は受けられるが、医療費の全額を医療機関の窓口で一旦支払う必要があるもの) は、短期証交付世帯で滞納期間が 1 年以上経過する場合や納税相談等に応じない場合、また、納税相談において取り決めた保険税の納入が履行されない場合に交付している。なお、18 歳以下の人には期間 6 か月の短期証を、慢性疾患で医療が必要な人には期間 3 か月の短期証を交付している。

○感染症の影響に伴う減免実績

感染症の影響により、主たる生計維持者（世帯主）の事業収入等が一定程度減少することが見込まれる世帯に対して、国民健康保険税の減免を行った。

（単位：件、千円）

減免対象者	主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った世帯		主たる生計維持者の事業収入等が、前年と比較し 30%以上減少する見込みの世帯	
	件数	金額	件数	金額
減免実績				
令和元年度分	0	0	119	4,840
令和2年度分	0	0	136	27,889
令和3年度分	0	0	38	5,855
合計	0	0	293	38,584

4 保険給付

(1) 保険給付費と1人当たり保険給付費

① 保険給付状況

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
全体	12,160,557	12,384,707	224,150
一般被保険者	12,160,081	12,384,657	224,576
前期高齢者（65歳～74歳）	8,394,469	8,678,953	284,484
退職被保険者	476	50	△426

※審査費、出産育児一時金、葬祭費及び傷病手当金を含まない。

② 1人当たり保険給付費

（単位：円）

区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
全体	341,886	353,859	11,973
一般被保険者	341,883	353,857	11,974
前期高齢者（65歳～74歳）	408,550	418,485	9,935
退職被保険者	475,909	—	皆減

※保険給付費（審査費、出産育児一時金、葬祭費及び傷病手当金を含まない。）を年間被保険者数で除した額

※令和3年度の退職被保険者はいないため、算出しない。

(2) 出産育児一時金

（単位：件、千円）

区分	給付区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
出産育児一時金 1件当たり最大42万円	件数	59	42	△17
	総額	24,832	17,417	△7,415

※出産育児一時金は産科医療補償制度活用時の給付額で審査支払委託料を含まない。

(3) 葬祭費

（単位：件、千円）

区分	給付区分	令和2年度	令和3年度	比較増減
葬祭費 1件当たり4万円	件数	286	282	△4
	総額	11,440	11,280	△160

(4) 傷病手当金

給与等の支払いを受けている人で、感染症に感染又は感染の疑いにより、3日間を超えて働くことができず、その期間に対する給与等の支払いを受けられない人に傷病手当金を支給した。

(単位：件、千円)

支給対象者	感染したもの		感染が疑われるもの		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
支給実績						
令和2年度	0	0	2	169	2	169
令和3年度	7	322	0	0	7	322
合計	7	322	2	169	9	491

(5) 医療費通知

○事業内容

被保険者に対し、健康の大切さや自身の健康管理への意識の向上を図るとともに、医療費の実態を理解していただくため、医療費通知を送付した。

○送付実績

区分	内容
発行回数	年1回（令和4年1月に送付）
発送数	22,724件（前年度41,996件） 令和2年11月診療分から令和3年11月診療分（13か月分）
通知内容	受診者名、医療機関の名称、入院・通院の区分、日数、医療費総額を世帯主に送付

※令和2年度までは8月と2月の年2回に分けて送付

(6) ジェネリック医薬品差額通知

○事業内容

先発医薬品が処方されている被保険者に対し、ジェネリック医薬品は先発医薬品の特許期間終了後に製造・販売された先発医薬品と同等の有効成分、効能・効果等を有する安価な薬であることを周知するとともに、先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担の削減効果額を試算したお知らせを送付した。

○送付実績

区分	内容		
発行回数	年2回		
発送数	合計 5,434件 (前年度5,370件)	7月	3月
		2,447件	2,987件
通知内容	医薬品名、自己負担額、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、削減が見込まれる自己負担額		
抽出条件	・先発医薬品に対応するジェネリック医薬品があること ・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額の合計が100円以上であり（腫瘍用薬・精神神経用剤を除く）投与期間が14日以上であること等		

○ジェネリック医薬品普及率（各年度3月診療分）

区 分	令和2年度	令和3年度	比較増減
数量ベース（新指標）	82.7%	82.4%	△0.3ポイント
金額ベース（旧指標）	22.3%	21.9%	△0.4ポイント

※新指標とは「ジェネリック医薬品に変更済の医薬品」の数量を「全医療用医薬品のうち、ジェネリック医薬品に変更済と変更可能な医薬品」の数量で除した値

※旧指標とは「ジェネリック医薬品に変更済の医薬品」の金額を「全医療用医薬品」の金額で除した値

5 保健事業

(1) 特定健康診査

○事業内容

予防可能な糖尿病、高血圧症、脂質異常症、肥満症等の生活習慣病の発症及び重症化の減少に向け、特定健康診査を実施した。

対 象 者	30,152人 ※40歳以上の国民健康保険加入者のうち、施設入所者・長期入院者を除く。（令和4年3月末現在の年齢）
実施回数	224回
自己負担金	1,500円（40歳、50歳、60歳及び70歳以上は無料）
検査項目	腹囲測定、心電図検査、眼底検査、問診、理学的検査、身長・体重・BMI測定、血圧測定、尿検査、脂質検査、肝機能検査、貧血検査、※腎機能検査、※血糖検査、※血清尿酸検査（※は、市独自でクレアチニン検査、尿素窒素、HbA1c検査及び血清尿酸検査を実施）

○実績

特定健康診査の受診率（法定報告値）は毎年12月に確定するため、参考として各年度の受診券発送時点（令和2年6月、令和3年4月）の受診対象者に対する受診状況をまとめた。

区 分	令和2年度	令和3年度	比較増減
対象者数	30,359人	30,152人	△207人
受診率	38.7%	42.4%	3.7ポイント
受診者数	11,737人	12,773人	1,036人
集団健診（ドック含む）	9,815人	11,045人	1,230人
個別健診	342人	373人	31人
医師からの情報提供	1,176人	969人	△207人
JA・商工会・事業所	215人	210人	△5人
本人からの情報提供	189人	176人	△13人

・感染症の予防対策として、健診会場の密接・密集を避けるため会場ごとに定員を設け、電話及びインターネットによる予約制で実施した。（令和2年度は電話予約のみ）

・12月に確定する令和3年度受診率（法定報告値）は44.3%となる見込みであり、データヘルス計画の目標受診率43.6%を達成する見込みである。

○高血圧改善に向けた取組

頸北地区をモデル地区として、健診会場で同意が得られた受診者を対象に尿中塩分測定を実施した。その結果、1日の推定塩分摂取量は平均9.3gで、85.8%の人が塩分を目標量（男性7.5g未満、女性6.5g未満）よりも摂りすぎる傾向であることが分かった。

	柿崎区	大潟区	頸城区	吉川区	4区合計
実施者数	754人	737人	531人	347人	2,369人
国保実施数	451人	395人	280人	193人	1,319人
1日の推定塩分量平均値	9.5g	9.2g	8.9g	9.7g	9.3g
目標量以上の塩分摂取量の人の割合	87.6%	85.0%	81.7%	89.7%	85.8%

○受診環境の整備

- ・健診日を平日だけでなく、土曜日・日曜日にも設定したほか、健康診査やがん検診をレディース検診と同日に設定し、被保険者の受診機会の確保に努めた。

内 容		実施回数
土曜・日曜日健診	集団健診を土曜日・日曜日に実施	18回
がん検診等との同日実施	健康診査、がん検診、レディース検診を同日実施	14回
障害者健診	身体・知的・精神障害のある人を対象に特定の日を設けて実施	2回

○受診勧奨

- ・近年、男性の重症化度合が高まっていることから健診未受診の男性全員と、糖尿病関連で治療中や高血圧の所見がある女性を対象に受診勧奨通知を送付した。

通知時期	対象者	対象地区
9月	10,612人	全地区

- ・保健師・栄養士等による特定健康診査の未受診者への個別訪問は、令和2年度に引き続き感染症予防のため中止した。例年、受診率が低い高田・直江津地区を中心に行っていた健診未受診者に対する受診勧奨は、個別訪問から電話による勧奨に変更し実施した。

通知時期	対象者	対象地区
1月	2,100人	安塚区、浦川原区、大島区、吉川区を除く全地区

○保険者間の健診結果移行（退職者データ移行事業）

- ・全国健康保険協会新潟支部等から国民健康保険に移行した人のうち、市が過去の健診データの提供を受けられた人に対し、過年を含む複数年の結果を踏まえた保健指導を実施した。

区 分	令和2年度	令和3年度	比較増減
健診データ提供数	4人	10人	6人

(2) 特定保健指導

○事業内容

特定健康診査受診者のうち、特定保健指導の該当者を国の基準により「動機付け支援」「積極的支援」に区分し、健診結果説明会での個別相談のほか訪問等により特定保健指導を実施した。対象者が生活習慣上の課題を認識するとともに主体的に生活習慣の見直しに取り組み、継続して自己管理を行うことで生活習慣病の予防を図り、健康的な生活を維持できるよう指導した。

○実績

12月に確定する令和3年度実施率（法定報告値）は、データヘルス計画の目標実施率61%を達成する見込みである。

区 分	法定報告値			
	令和元年度	令和2年度	比較増減	令和3年度
動機付け支援（初回面接＋支援1回以上）				
対象者	1,040人	735人	△305人	未確定
終了者	750人	483人	△267人	
実施率	72.1%	65.7%	△6.4ポイント	
積極的支援（初回面接＋支援3回以上）				
対象者	220人	147人	△73人	未確定
終了者	112人	61人	△51人	
実施率	50.9%	41.5%	△9.4ポイント	
合計				
対象者	1,260人	882人	△378人	未確定 (実施率見込61%)
終了者	862人	544人	△318人	
実施率	68.4%	61.7%	△6.7ポイント	

(3) 生活習慣病予防対策

○事業内容

- ・被保険者が自主的に健康増進や疾病予防に取り組めるように、健康診査結果から生活習慣病が重症化しやすい人を対象に保健指導を行っている。
- ・生活習慣病の発症・重症化予防のため、生活習慣病予防講座の対象者抽出基準に該当する人に対して、OGTT検査^{※1}と頸動脈エコー・尿中アルブミン検査^{※2}を行い、保健師・栄養士等による個別保指導等を実施した。
- ・参加者は、生活習慣病予防講座で実施した検査結果から自分の体の状態を理解し、必要な生活習慣改善の実践や医療機関受診につなげている。

※1 糖尿病、脂質代謝異常症等の予防のため、糖代謝異常を調べる検査

※2 脳血管疾患、虚血性心疾患等の予防のため、血管の肥厚度や狭窄等、血管の傷み具合をみる検査

○検査コース別実績内訳

(単位：人)

区 分	OGTT検査			頸動脈エコー・尿中アルブミン検査		
	国保	社保	計	国保	社保	計
令和2年度	33	1	34	23	1	24
令和3年度	37	0	37	35	0	35

○令和2年度参加者のうち、心血管疾患の危険因子個数が維持・改善した人の割合

区 分	維持・改善割合	健診継続受診率
O G T T 検査	76.0%	67.6%
頸動脈エコー・尿中アルブミン検査	77.3%	91.7%

※維持・改善割合は、令和3年度の健診結果での状況を示す。

(4) 訪問等保健指導事業

○事業内容

- ・重複・頻回受診者を対象とした指導及び特定健康診査受診者への結果説明会や訪問等で個別保健指導を実施することにより、生活習慣病を予防し健康的な生活を維持できるよう指導した。
- ・特定健康診査結果から、重症化が懸念される人に対し、重点的な訪問保健指導を実施し、医療機関への受診や適切な治療の継続につなげることなどにより、重症化の予防に努めた。

○実績

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	比較増減
重複・頻回受診者	10	3	△7
結果説明会参加者	3,851	4,019	168
重症化予防対象者への個別保健指導	3,541	3,747	206
うち人間ドック等受診者	175	284	109

(5) 人間ドック健診の費用助成

○事業内容

35歳以上の被保険者の健康維持増進を図ることを目的に、人間ドックの健診費用の助成を行った。

○実績【助成額：10,000円】

(単位：件、千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	比較増減
助成件数	1,817	1,884	67
助成総額	7,929	8,380	451

6 その他

(1) 国民健康保険の広域化

○県と市町村による保険者機能の強化

- ・平成30年度から国民健康保険は、県と市町村が共に保険者として、広域的に国民健康保険を運営しており、県では平成30年度から令和5年度までの6年間を対象期間とする「新潟県国民健康保険運営方針」を策定し、県が財政運営の責任を担うことにより、国民健康保険財政運営の安定化を図っている。

○保険税率の設定

- ・保険税は、県が提示した標準保険税率を参考に、市町村の責任において保険税率を決定する仕組みとなっている。
- ・県から当市に提示された令和3年度の標準保険税率は、現行税率の「引上げ」であったが、当市は保険給付費の推移や税収見込みなどを基に算定し、財政調整基金を活用して対応することにより保険税率を「据置き」とした。

【事業の成果】

- ・保健事業では、特定健康診査を含む全ての健康診査をインターネットから予約申込みができるなどの感染症予防対策を講じながら特定健康診査や予防可能な糖尿病や高血圧などの生活習慣病の重症化予防事業を実施し、国保加入者の健康維持・増進を図った。
- ・感染症の影響を受ける中、令和3年度特定健康診査受診率（法定報告値）は対前年度比2.9ポイント増の44.3%となる見込みであり、目標を達成する見込みである。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・滞納の解消に向けて、引き続き、収納課を始め関係部署と連携を密にしながら、きめ細かな収納対策を実施するとともに、訪問・相談を通じて、個々の納付能力や実情を把握し、分割納付や滞納処分など状況に応じた対応を行う。
- ・近年、医療費が高額となる脳血管疾患・心疾患・糖尿病合併症の発症者の約8割が健診未受診であることから、健診受診の必要性を広く市民に周知するとともに、医療機関等の協力も得ながら健診受診率の向上を図っていく。
- ・健診未受診による疾病発見の遅延を防ぐため、これまで行ってきた未受診者への受診勧奨を拡大するとともに国民健康保険加入時の健診予約を徹底するなど、受診率向上に向けた取組を強化する。

【執行残額について】

○入札差金

- ・印刷製本費 77
- ・委託料 122

○その他

- ・医療費に係る支出が見込みを下回ったこと等による残
保険給付費 287,814
- ・特定健康診査等の各種健診受診者が見込みを下回ったこと等による残
保健事業費 7,412
- ・予備費等 37,953

上越市の疾病別医療費等の状況と今後の課題

データヘルス計画に基づき、高血圧・糖尿病等の生活習慣病予防に重点を置いて、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し取り組んでいる。

以下の疾病別医療費の分析は、KDB^{*}等により行っている。

令和2年度と比較して保険給付費は1.8%の増、1人当たり給付費は3.5%の増となった。

被保険者の状況や1人当たり医療費の推移

- 被保険者数、国保加入率は減少している中であって、65歳以上の被保険者割合は増加傾向にある。
- 1人当たり医療費は国・県等と比較して高いが、予防可能な疾患の医療費の割合は減少傾向にある。

予防可能な疾病（心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病）の状況

- 医療費が高額となる脳血管疾患、虚血性心疾患の治療者割合は、65歳以上及び後期高齢者で減少傾向にある。
- 治療が長期化する人工透析者では、基礎疾患に高血圧、糖尿病等を併せ持っている人が多く、虚血性心疾患や脳血管疾患を併発している人もいる。
- 人工透析者や脳血管疾患等発症者は、高血圧、糖尿病、脂質異常等の基礎疾患を併せ持ち、健診未受診者が多い状況である。
- 健診受診者の有所見状況では、血圧の拡張期血圧が高く、糖尿病は低い特徴がある。

生活習慣病の重症化予防に向けた取組の強化

- 健診受診率の向上、保健指導の徹底
- 高血圧と糖尿病、メタボリックシンドローム対策を中心とした働き盛り世代からの重症化予防の取組の推進
- 各ライフステージにおける健康づくりの推進

※KDB：国保データベースの略。国民健康保険中央会が開発したデータ分析システムで、医療情報のほか、介護情報、健診情報も併せて分析できるシステム

1 保険給付費の推移

- ・国保の保険給付費は、124億4千万円で令和2年度と比較して1.8%の増となった。

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
費用(億円)	128.9	122.2	124.4
対前年度伸び率(%)	△ 0.5	△ 5.1	1.8
対前年度差額(億円)	△ 0.6	△ 6.6	2.2

2 被保険者数の推移

- ・国保の被保険者数は減少傾向にあるが、被保険者に占める65歳以上の割合は増加傾向にあり、国よりも14.5ポイント高い。
- ・国保の加入率は国と比較して2.9ポイント低い。後期の加入率は横ばいである。

	令和元年度			令和2年度			令和3年度			
	人数	加入率	うち65歳以上の割合	人数	加入率	うち65歳以上の割合	人数	加入率	うち65歳以上の割合	
国保	上越市	36,032人	18.4%	57.1%	35,627人	18.2%	58.4%	34,696人	17.7%	59.2%
	国		21.6%	43.5%		21.2%	44.4%		20.6%	44.7%
後期	上越市	32,480人	16.5%		32,135人	16.3%		32,558人	16.6%	

出典：KDB（3月末時点）

3 1人当たり年間医療費の推移（歯科を除く）

- ・国保の1人当たり年間医療費は、国・県等と比較して高いが、予防可能な疾患の割合は減少傾向にある。
- ・後期の1人当たり年間医療費は、国・県等と比較して低い状況にあり、予防可能な疾患の割合も国や同規模市と比較して低い状況にある。

※予防可能な疾患：糖尿病、高血圧、脂質異常症、脳梗塞・脳出血、虚血性心疾患、慢性腎不全

項目	国民健康保険						後期高齢者医療制度					
	1人当たり医療費			伸び率			1人当たり医療費			伸び率		
	(円)	予防可能な疾患	(%)		予防可能な疾患	(%)	(円)	予防可能な疾患	(%)		予防可能な疾患	(%)
令和元年度	上越市	366,576	73,548	20.1	2.7%	△2.3%	686,868	127,992	18.6	3.6%	2.4%	
	同規模市	319,692	66,480	20.8	5.1%	0.6%	813,012	171,396	21.1	0.6%	1.1%	
	国	328,188	66,780	20.3	3.5%	△1.0%	857,088	176,004	20.5	1.4%	0.9%	
	県	336,444	65,844	19.6	3.8%	△1.4%	693,864	133,056	19.2	1.7%	0.8%	
令和2年度	上越市	353,652	70,723	20.0	△3.5%	△3.8%	652,848	127,923	19.6	△5.0%	△0.1%	
	同規模市	312,780	65,012	20.8	△2.2%	△2.2%	778,452	165,084	21.2	△4.3%	△3.7%	
	国	323,532	65,632	20.3	△1.4%	△1.7%	827,940	169,630	20.5	△3.4%	△3.6%	
	県	333,180	64,848	19.5	△1.0%	△1.5%	672,228	130,315	19.4	△3.1%	△2.1%	
令和3年度	上越市	363,624	71,912	19.8	2.8%	1.7%	673,728	125,691	18.7	3.2%	△1.7%	
	同規模市	331,812	68,386	20.6	6.1%	5.2%	791,868	161,114	20.3	1.7%	△2.4%	
	国	341,628	68,383	20.0	5.6%	4.2%	843,060	152,708	18.1	1.8%	△10.0%	
	県	345,168	67,115	19.4	3.6%	3.5%	679,716	133,262	19.6	1.1%	2.3%	

出典：KDB

4 脳血管疾患、虚血性心疾患、人工透析の治療者割合

- ・国保の被保険者・後期高齢者ともに医療費が高額となる脳血管疾患、虚血性心疾患の治療者割合は、65歳以上で減少している。
- ・後期高齢者の脳血管疾患の治療者割合は、減少傾向にある。

		脳血管疾患		虚血性心疾患		人工透析	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
令和元年度	64歳以下	328	2.0%	283	1.7%	51	0.3%
	65歳以上74歳以下	1,711	8.2%	1,337	6.4%	67	0.3%
	後期高齢者	6,806	21.2%	4,460	13.9%	124	0.4%
令和2年度	64歳以下	290	1.9%	248	1.6%	51	0.3%
	65歳以上74歳以下	1,650	8.0%	1,249	6.1%	68	0.3%
	後期高齢者	6,678	20.6%	4,501	14.1%	155	0.5%
令和3年度	64歳以下	244	↑ 2.6%	227	↑ 2.4%	45	↑ 0.5%
	65歳以上74歳以下	1,540	↓ 7.3%	1,181	↓ 5.6%	74	↑ 0.4%
	後期高齢者	6,094	↓ 19.2%	4,040	↓ 12.7%	167	↓ 0.5%

出典：KDB（5月末時点）

5 人工透析者等の推移（長期化する疾患）

- ・国保の被保険者の透析者数は3人減少し、医療費は398万円減少している。
- ・後期高齢者の透析者数は8人増加し、医療費は3,257万円増加している。

年度	国民健康保険			後期高齢者医療制度		
	人数(人)	件数(件)	医療費	人数(人)	件数(件)	医療費
令和元年度	116	1,528	6億5,676万円	155	2,034	8億2,668万円
令和2年度	122	1,530	6億3,735万円	159	2,072	8億3,708万円
令和3年度	119	1,524	6億3,337万円	167	2,037	8億6,965万円
比較増減	△ 3	△ 6	△ 398万円	8	△ 35	3,257万円

出典：KDB

6 新規人工透析者の状況

- ・国保の新規透析者のうち、予防可能な疾患からの新規透析者は7人いた。そのうち4人は5年以上前から国保に加入している。
- ・国保の新規透析者全員に高血圧症の基礎疾患があり、糖尿病や虚血性心疾患、脳血管疾患を併発している人もいる。

国保新規人工透析者数(人)	合計	性別		透析開始時期							併発疾患		基礎疾患		
				透析継続者			新規透析者				虚血性心疾患	脳血管疾患	高血圧症	糖尿病	高尿酸血症
		合計	被用者保険	転入	予防可能な疾患			予防が難しい疾患							
					合計	5年以上前から国保加入	国保加入5年未満		虚血性心疾患						
令和元年度	23	17	6	9	9	0	14	8	5	1	2	4	23	12	4
令和2年度	21	11	10	17	17	0	4	3	1	0	5	3	21	11	13
令和3年度	16	11	5	8	8	0	8	4	3	1	4	2	16	9	10
割合	100%	69%	31%	50%	50%	0%	50%	25%	19%	6%	25%	13%	100%	56%	63%

出典：KDB（5月末時点）

7 国保の被保険者で新規人工透析となった状況

- ・新規透析者の状況を見ると、健診未受診であり背景には予防可能な高血圧症や糖尿病の治療をしている人が多い。
- ・被用者保険から国保加入後数年で透析導入となる人もおり、その中には若い年代の人もいた。

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	----	----

【国保加入歴が5年以上の人】

60代 女性	保険	国保												
	健診	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	×
医療	2型糖尿病												R3 透析導入	
	高血圧症													
	脂質異常症													
	高尿酸血症						慢性腎不全							

60代 男性	保険	国保												
	健診	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
医療	腎機能低下												R3 透析導入	
	慢性腎不全													
	高血圧症													
	高尿酸血症													

70代 男性	保険	国保												
	健診	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
医療	高血圧症												R3 透析導入	
	脂質異常症													
	慢性腎不全													
	高尿酸血症						脳梗塞							
	心不全													
	心不全													

70代 男性	保険	国保												
	健診	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
医療	高血圧症												R3 透析導入	
	高尿酸血症													
	心房細動													
	脂質異常症						慢性腎不全							
	慢性腎不全													

【国保加入歴が5年未満の人】

30代 男性	保険	被用者保険									国保			
	健診	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	×	×	×
医療	高血圧症												R3 透析導入	
	慢性腎不全													
	心不全、狭心症													
	高尿酸血症						2型糖尿病							

20代 男性	保険	被用者保険									国保			
	健診	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	×	×	×
医療	高血圧症												R3 透析導入	
	脂質異常症													
	高尿酸血症													
	慢性腎臓病													

60代 女性	保険	被用者保険									国保			
	健診	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	不明	×	×	×
医療	2型糖尿病												R3 透析導入	
	脂質異常症													
	腎不全													
	高血圧症						心不全							

8 脳血管疾患、心疾患、腎疾患等になった64歳以下の人の健診等の状況

(令和3年4月から令和4年3月診療分までの予防可能な疾患になった213人のうち64歳以下は42人)

- ①男性が30人で約7割を占める。
- ②発症前の健診未受診者は35人で約8割と多くを占め、かかりつけ医もなく突然発症している人が14人いる。
- ③高血圧症、糖尿病、脂質異常症の基礎疾患を持つ人が25人で約6割を占める。
- ④要介護認定をうけた12人のうち脳出血と脳梗塞の人が10人と多くを占めている。

No	性別 ①	年代	国保加入年	発症前の状況							発症時の状況					医療費 (万円)	介護保険	
				健診受診状況 ※ ¹				医療機関受診			入院	区分	疾患名	介護度 ※ ²	介護給付費 (万円)			
				H29	H30	R1	R2	②	③	かかりつけ医							高血圧症	糖尿病
1	男	30	H3	社保	社保	社保	社保	×	あり	○	○	緊急	腎	腎不全	150	④		
2	男	30	H26	×	×	×	×	×	なし			緊急	脳	脳出血	365	介4	141	
3	男	30	H26	×	×	×	×	×	なし			緊急	心	心臓弁疾患	612			
4	男	40	H31	社保	社保	×	×	×	あり	○	○		心	虚血性心疾患	96			
5	男	40	R2	社保	社保	社保	×	×	なし			緊急	心	虚血性心疾患	175			
6	男	40	R2	社保	社保	社保	×	×	なし			緊急	脳	脳梗塞	123	介5	11	
7	男	40	R1	社保	社保	社保	●	●	あり	○			心	心房細動(不整脈)	272			
8	男	40	H21	×	×	×	●	●	あり	○		緊急	脳	脳出血	134			
9	男	50	H17	×	×	×	×	×	なし			緊急	心	虚血性心疾患	174			
10	男	50	R2	社保	社保	社保	×	×	あり		○	緊急	心	虚血性心疾患	124			
11	男	50	H31	社保	社保	×	×	×	なし			緊急	脳	脳出血	84			
12	男	50	R3	×	×	×	×	×	あり	○	○		心	脳出血	402	介2	26	
13	男	50	H12	●	●	●	●	●	なし				心	心房細動(不整脈)	278			
14	男	50	R2	社保	社保	社保	×	×	なし			緊急	脳	脳出血	111			
15	男	60	H19	●	●	●	●	×	あり	○		緊急	心	心不全	554	介3	66	
16	男	60	H18	×	×	×	×	×	あり		○	緊急	心	虚血性心疾患	206			
17	男	60	H15	●	●	●	●	×	あり		○	緊急	心	虚血性心疾患	254			
18	男	60	H27	×	×	×	×	×	あり			緊急	心	虚血性心疾患	393			
19	男	60	S50	×	×	×	×	×	あり	○		緊急	心	虚血性心疾患	345	介2	15	
20	男	60	S51	●	●	●	●	×	なし			緊急	心	心不全	305			
21	男	60	H30	社保	×	●	×	×	あり	○			心	心房細動(不整脈)	271			
22	男	60	H30	社保	×	×	×	×	なし				脳	脳出血	136	支2	20	
23	男	60	H26	×	×	×	×	×	なし			緊急	脳	脳梗塞	201	介2	47	
24	男	60	H27	×	×	×	×	×	あり	○	○	緊急	脳	脳梗塞	516	介2	39	
25	男	60	R1	社保	社保	×	×	×	あり	○	○	緊急	脳	脳梗塞	183			
26	男	60	H20	×	×	×	×	×	あり		○		脳	脳梗塞	433	介3	不明	
27	男	60	H13	●	●	●	●	×	あり	○			心	心臓弁疾患	408			
28	男	60	H21	●	●	●	×	●	あり	○			心	虚血性心疾患	147			
29	男	60	R3	社保	社保	社保	社保	●	あり	○			心	心房細動(不整脈)	269			
30	男	60	S59	●	●	●	●	●	あり	○	○		心	虚血性心疾患	129			
31	女	30	R3	社保	社保	社保	社保	×	あり	○	○	緊急	脳	脳出血	691			
32	女	40	H30	×	×	×	×	×	あり	○	○	緊急	腎	腎不全	302			
33	女	40	H19	×	×	×	×	×	なし			緊急	脳	脳梗塞	305			
34	女	50	R3	社保	社保	社保	社保	×	不明				脳	脳出血	254	介2	174	
35	女	50	H2	×	×	×	×	×	あり	○	○		脳	脳出血	370			
36	女	50	H7	×	×	×	×	×	なし			緊急	脳	脳梗塞	185			
37	女	60	H30	社保	社保	×	×	×	あり	○	○		心	心房細動(不整脈)	317			
38	女	60	H28	×	×	×	×	×	あり	○		緊急	心	虚血性心疾患	231			
39	女	60	R3	社保	社保	社保	社保	×	不明			緊急	脳	脳出血	509	介4	3	
40	女	60	H18	×	×	×	×	×	あり	○	○	緊急	脳	脳梗塞	245	支1	不明	
41	女	60	S58	×	×	×	×	×	なし			緊急	脳	脳出血	674			
42	女	60	H18	●	●	●	●	●	あり	○		緊急	心	心房細動(不整脈)	140			

※¹健診受診状況 (●:あり、×:なし、社保:不明) ※²介護度 (介:要介護、支:要支援)

9 特定健診・後期高齢者健診の有所見状況

- ・特定健診において、糖尿病及び脂質異常の有所見率は県・国と比べると低いですが、高血圧の拡張期血圧のみ有所見率は県・国と比較して高い状況にある。

	特定健診 (40~74歳)								後期高齢者健診 (75歳以上)								
	高血圧				糖尿病		脂質異常		高血圧				糖尿病		脂質異常		
	収縮期血圧		拡張期血圧		HbA1c		LDL		収縮期血圧		拡張期血圧		HbA1c		LDL		
	130以上		85以上		5.6以上		120以上		140以上		90以上		6.5以上		140以上		
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	
男性	上越市	2,513	47.2	1,489	28.0	2,317	43.5	2,265	42.6	711	27.0	169	6.4	195	7.4	317	12.0
	県	30,402	48.8	16,211	26.0	40,445	65.0	28,687	46.1	10,678	29.5	2,159	6.0	5,152	14.2	4,396	12.1
	国	/	51.8	/	25.7	/	58.5	/	47.3	/	32.9	/	7.0	/	14.8	/	14.5
女性	上越市	2,696	42.3	1,269	19.9	2,644	41.5	3,102	48.7	698	28.9	129	5.3	119	4.9	428	17.7
	県	32,968	44.0	12,954	17.3	49,640	66.2	40,862	54.5	13,667	31.4	2,424	5.6	3,973	9.1	8,162	18.8
	国	/	47.2	/	17.0	/	56.8	/	56.6	/	35.7	/	6.4	/	9.6	/	21.7

出典：KDB

- ・メタボ該当者は国・県等と比較して低いですが、男性で増加傾向にある。

		メタボ該当者	男性	女性
平成30年度	上越市	16.3%	24.9%	8.9%
令和元年度	上越市	16.1%	25.0%	8.5%
令和2年度	上越市	17.3%	26.8%	9.0%
令和3年度	上越市	16.5%	26.1%	8.5%
	同規模市	20.8%	33.6%	11.6%
	県	20.1%	31.1%	10.9%
	国	20.6%	32.9%	11.4%

出典：KDB

10 特定健診受診率と1人当たり年間医療費の推移

- ・特定健診受診率は新型コロナウイルス感染症の影響により低下している。
- ・国民健康保険の1人当たり年間医療費は、入院の順位が改善している。
- ・後期高齢者医療は、入院医療費が4.3万円の増加で県平均と同程度の増加であった。

[県内比較]

(単位：%、万円)

順位	国民健康保険						後期高齢者医療制度													
	特定健診受診率		外来		入院		外来		入院											
	H28	R3																		
1	栗島浦村	84.7	栗島浦村	87.9	湯沢町	12.1	津南町	16.1	関川村	8.3	弥彦村	10.7	湯沢町	25.4	出雲崎町	25.7	津南町	24.9	田上町	27.9
2	刈羽村	62.7	刈羽村	62.8	津南町	12.1	弥彦村	18.5	津南町	8.5	津南町	11.2	津南町	27.4	弥彦村	29.1	新発田市	25.4	新発田市	28.3
3	小千谷市	58.1	小千谷市	60.2	南魚沼市	13.4	小千谷市	19.0	新発田市	8.7	新発田市	12.0	出雲崎町	28.0	湯沢町	29.4	弥彦村	25.6	十日町市	28.8
4	津南町	56.9	津南町	57.9	魚沼市	13.5	魚沼市	19.0	南魚沼市	9.0	魚沼市	12.3	十日町市	29.5	津南町	29.4	上越市	26.4	佐渡市	28.9
5	出雲崎町	55.9	聖籠町	54.4	弥彦村	13.8	南魚沼市	19.3	魚沼市	9.1	湯沢町	12.4	弥彦村	29.8	十日町市	29.7	十日町市	26.9	見附市	29.5
6	聖籠町	55.4	新発田市	52.1	刈羽村	14.5	柏崎市	19.5	十日町市	9.2	南魚沼市	13.2	栗島浦村	30.4	柏崎市	30.5	聖籠町	27.2	加茂市	30.3
7	弥彦村	53.9	弥彦村	52.1	佐渡市	14.5	湯沢町	19.5	弥彦村	9.3	三条市	13.2	魚沼市	32.8	小千谷市	30.6	刈羽村	27.3	上越市	30.7
8	佐渡市	53.2	出雲崎町	51.7	小千谷市	14.7	佐渡市	19.5	燕市	9.4	小千谷市	13.3	柏崎市	33.0	妙高市	30.6	妙高市	27.7	妙高市	31.1
9	妙高市	52.9	佐渡市	51.4	十日町市	14.9	十日町市	19.6	湯沢町	9.7	加茂市	13.4	佐渡市	33.4	佐渡市	30.9	魚沼市	28.2	栗島浦村	31.2
10	燕市	52.8	十日町市	49.5	三条市	14.9	三条市	19.6	三条市	9.8	阿賀野市	13.4	新潟市江南区	33.5	新潟市西蒲区	32.2	田上町	28.8	長岡市	31.7
11	南魚沼市	52.7	妙高市	49.2	新潟市	15.0	新潟市	20.2	阿賀野市	10.0	胎内市	13.6	小千谷市	33.5	五泉市	32.2	見附市	29.8	燕市	32.0
12	魚沼市	52.3	見附市	48.6	長岡市	15.1	加茂市	20.2	小千谷市	10.0	燕市	13.7	糸魚川市	34.0	田上町	32.3	県平均	30.0	刈羽村	32.2
13	上越市	51.1	柏崎市	48.3	見附市	15.3	田上町	20.3	見附市	10.0	十日町市	13.7	五泉市	34.1	村上市	32.4	出雲崎町	30.1	三条市	33.1
14	十日町市	51.1	田上町	48.2	県平均	15.3	燕市	20.4	佐渡市	10.2	新潟市	13.8	新潟市西蒲区	34.1	聖籠町	32.9	長岡市	30.2	魚沼市	33.5
15	柏崎市	50.6	魚沼市	48.2	阿賀野市	15.4	県平均	20.5	妙高市	10.4	見附市	14.0	村上市	34.2	加茂市	32.9	湯沢町	30.3	津南町	33.9
16	糸魚川市	50.3	南魚沼市	47.1	柏崎市	15.4	妙高市	20.5	長岡市	10.4	上越市	14.0	阿賀野市	34.2	阿賀町	33.0	燕市	30.4	南魚沼市	34.0
17	新発田市	48.5	胎内市	45.9	聖籠町	15.5	五泉市	20.6	県平均	10.5	県平均	14.0	長岡市	34.3	刈羽村	33.0	佐渡市	30.5	県平均	34.0
18	加茂市	47.6	三条市	44.7	新発田市	15.5	見附市	21.0	胎内市	10.5	長岡市	14.1	加茂市	34.4	新潟市南区	33.1	加茂市	30.6	小千谷市	34.1
19	見附市	46.2	糸魚川市	44.4	燕市	15.6	長岡市	21.0	新潟市	10.6	佐渡市	14.2	南魚沼市	34.5	魚沼市	33.1	南魚沼市	30.8	胎内市	34.1
20	胎内市	45.9	村上市	44.3	田上町	15.6	村上市	21.0	加茂市	10.6	妙高市	14.4	県平均	34.7	三条市	33.1	五泉市	30.9	新潟市江南区	34.4
21	関川村	45.5	上越市	43.9	加茂市	15.7	阿賀野市	21.1	上越市	10.9	村上市	14.6	田上町	34.7	長岡市	33.2	胎内市	31.6	村上市	34.5
22	三条市	43.6	阿賀町	43.1	五泉市	15.8	糸魚川市	21.2	出雲崎町	10.9	刈羽村	14.7	三条市	35.0	胎内市	33.2	三条市	31.8	糸魚川市	34.8
23	湯沢町	43.3	関川村	40.8	村上市	15.9	聖籠町	21.4	五泉市	11.0	出雲崎町	14.9	燕市	35.2	燕市	33.5	阿賀野市	32.3	弥彦村	34.8
24	村上市	41.8	阿賀野市	40.7	関川村	15.9	新発田市	21.4	聖籠町	11.2	田上町	15.7	見附市	35.2	新潟市北区	33.7	阿賀町	32.5	関川村	34.8
25	田上町	41.2	燕市	38.6	糸魚川市	16.3	刈羽村	21.9	刈羽村	11.7	五泉市	15.9	新潟市南区	35.4	新発田市	34.0	小千谷市	33.0	出雲崎町	35.0
26	阿賀野市	40.8	五泉市	37.8	胎内市	16.3	阿賀町	22.0	村上市	11.8	聖籠町	16.3	阿賀町	35.7	県平均	34.0	糸魚川市	33.1	阿賀野市	35.5
27	阿賀町	40.2	長岡市	37.6	妙高市	16.6	上越市	22.4	田上町	11.9	糸魚川市	16.7	聖籠町	35.9	阿賀野市	34.0	柏崎市	33.5	柏崎市	36.1
28	五泉市	39.2	県平均	37.5	出雲崎町	16.6	胎内市	22.7	糸魚川市	12.1	関川村	16.7	新潟市北区	36.0	新潟市江南区	34.0	新潟市北区	33.5	新潟市北区	36.2
29	県平均	39.0	加茂市	35.2	上越市	17.8	出雲崎町	22.9	柏崎市	13.0	柏崎市	18.0	新潟市秋葉区	36.0	糸魚川市	34.2	新潟市江南区	34.1	湯沢町	36.4
30	長岡市	36.4	湯沢町	33.1	栗島浦村	18.5	栗島浦村	24.0	阿賀町	15.0	阿賀町	24.4	新発田市	36.5	見附市	34.2	栗島浦村	34.7	新潟市東区	36.6
31	新潟市	11.7	新潟市	26.5	阿賀町	18.9	関川村	24.1	栗島浦村	23.9	栗島浦村	26.0	刈羽村	36.8	南魚沼市	34.6	新潟市西蒲区	34.9	新潟市中央区	37.0
32													胎内市	36.9	新潟市秋葉区	34.6	村上市	35.3	新潟市西区	37.5
33													妙高市	37.8	新潟市東区	36.6	新潟市東区	35.7	阿賀町	37.5
34													関川村	38.0	上越市	36.7	新潟市西区	37.0	五泉市	37.6
35													新潟市東区	38.5	新潟市西区	36.9	新潟市中央区	37.9	聖籠町	39.0
36													上越市	38.6	栗島浦村	36.9	新潟市秋葉区	38.3	新潟市西蒲区	39.4
37													新潟市西区	38.6	関川村	38.5	新潟市南区	38.5	新潟市秋葉区	41.4
38													新潟市中央区	39.8	新潟市中央区	38.6	関川村	41.3	新潟市南区	41.7

出典：KDB

[同規模市比較]

(単位：％、万円)

順位	国民健康保険						後期高齢者医療制度					
	特定健診受診率		外来		入院		外来		入院			
	H28	R3										
1	上越市 51.1	春日部市 45.4	川口市 11.6	伊勢崎市 17.9	川口市 6.9	つくば市 9.8	長岡市 34.3	長岡市 33.2	上越市 26.4	上越市 30.7		
2	四日市市 48.0	富市 44.3	伊勢崎市 13.3	つくば市 18.4	草加市 7.6	春日部市 10.9	鳥取市 36.5	上越市 36.7	長岡市 30.2	長岡市 31.7		
3	一宮市 47.0	上越市 43.9	水戸市 13.4	草加市 18.9	所沢市 7.8	草加市 10.9	松本市 38.5	伊勢崎市 37.1	沼津市 31.4	富士市 32.7		
4	春日部市 46.5	四日市市 43.9	つくば市 13.6	太田市 18.9	春日部市 7.9	茅ヶ崎市 11.2	上越市 38.6	春日部市 38.7	草加市 31.9	沼津市 33.2		
5	松本市 43.6	伊勢崎市 42.3	草加市 13.8	所沢市 18.9	水戸市 8.0	大和市 11.3	厚木市 38.6	厚木市 38.9	大和市 32.6	草加市 33.6		
6	松江市 42.9	草加市 41.9	所沢市 14.0	厚木市 19.0	つくば市 8.1	所沢市 11.5	伊勢崎市 38.8	大和市 39.0	厚木市 32.8	厚木市 33.6		
7	伊勢崎市 41.3	太田市 40.1	太田市 14.1	春日部市 19.2	伊勢崎市 8.2	春日部市 11.8	大和市 39.0	松本市 39.0	春日部市 33.1	大和市 34.1		
8	山形市 39.3	松本市 39.0	大和市 14.4	大和市 19.3	茅ヶ崎市 8.4	厚木市 12.2	平塚市 39.1	富士市 39.1	茅ヶ崎市 33.3	四日市市 34.2		
9	太田市 38.7	沼津市 37.9	鳥取市 14.4	一宮市 19.8	太田市 8.5	太田市 12.2	春日部市 39.5	平塚市 39.1	富士市 33.3	春日部市 34.2		
10	宝塚市 38.2	長岡市 37.6	春日部市 14.4	春日部市 20.0	大和市 8.5	一宮市 12.5	茅ヶ崎市 39.5	四日市市 39.4	熊谷市 34.7	平塚市 35.2		
11	沼津市 37.4	所沢市 37.1	春日部市 14.5	茅ヶ崎市 20.0	春日部市 8.6	富士市 12.5	松江市 39.5	熊谷市 39.4	松本市 34.7	熊谷市 35.7		
12	吹田市 37.3	宝塚市 35.7	一宮市 14.5	熊谷市 20.0	熊谷市 8.9	沼津市 12.6	所沢市 39.7	所沢市 39.7	水戸市 34.8	太田市 36.0		
13	茅ヶ崎市 36.4	平塚市 33.5	厚木市 14.7	岸和田市 20.2	富士市 9.0	熊谷市 12.6	四日市市 39.9	沼津市 39.7	四日市市 34.9	春日部市 36.2		
14	長岡市 36.4	春日部市 33.4	茅ヶ崎市 14.7	平塚市 20.7	一宮市 9.1	平塚市 12.7	太田市 40.7	太田市 39.7	川口市 34.9	茅ヶ崎市 36.3		
15	富士市 35.5	佐賀市 32.4	平塚市 14.8	松本市 20.8	厚木市 9.2	伊勢崎市 13.0	小田原市 40.7	茅ヶ崎市 39.9	小田原市 35.7	小田原市 37.2		
16	草加市 35.3	大和市 32.2	熊谷市 14.9	長岡市 21.0	八尾市 9.2	宝塚市 13.5	沼津市 40.8	小田原市 40.4	春日部市 36.0	松本市 39.0		
17	春日部市 35.3	富士市 32.1	岸和田市 15.0	沼津市 21.1	沼津市 9.3	四日市市 13.9	山形市 41.0	加古川市 42.7	平塚市 36.3	つくば市 40.9		
18	佐賀市 35.3	加古川市 31.8	長岡市 15.1	富士市 21.1	四日市市 9.4	上越市 14.0	熊谷市 41.0	岸和田市 42.8	八尾市 36.9	加古川市 41.2		
19	所沢市 34.7	つくば市 31.6	松本市 15.3	小田原市 21.2	平塚市 9.4	長岡市 14.1	富士市 41.0	草加市 43.4	八戸市 37.4	伊勢崎市 41.4		
20	佐世保市 34.7	熊谷市 30.9	寝屋川市 15.4	四日市市 21.4	寝屋川市 9.7	加古川市 14.2	福井市 41.5	茨木市 43.6	山形市 38.3	所沢市 41.4		
21	大和市 34.6	茅ヶ崎市 29.9	佐世保市 15.5	茨木市 21.9	小田原市 9.8	小田原市 14.5	川口市 41.6	春日部市 44.3	太田市 38.9	宝塚市 43.3		
22	つくば市 34.4	厚木市 28.7	八尾市 15.6	宝塚市 22.1	吹田市 9.9	岸和田市 14.6	水戸市 41.6	宝塚市 44.6	伊勢崎市 39.4	一宮市 43.3		
23	厚木市 33.3	茨木市 26.2	八戸市 15.6	加古川市 22.3	松本市 10.1	松本市 14.8	八戸市 41.6	つくば市 44.8	所沢市 39.4	佐賀市 50.3		
24	鳥取市 32.9	小田原市 25.3	吹田市 15.8	上越市 22.4	八戸市 10.3	茨木市 14.9	佐世保市 41.7	佐賀市 44.9	つくば市 42.0	茨木市 50.7		
25	川口市 32.6	岸和田市 24.4	小田原市 15.8	佐賀市 23.0	岸和田市 10.4	佐賀市 17.3	岸和田市 42.8	一宮市 45.0	寝屋川市 42.0	岸和田市 59.1		
26	加古川市 32.5		山形市 15.8		長岡市 10.4		草加市 43.4		鳥取市 42.6			
27	八戸市 31.4		沼津市 15.9		加古川市 10.7		茨木市 44.0		一宮市 43.1			
28	寝屋川市 29.8		四日市市 15.9		明石市 10.8		一宮市 44.1		松江市 44.1			
29	平塚市 29.2		明石市 16.1		上越市 10.9		宝塚市 44.4		宝塚市 44.1			
30	熊谷市 28.3		福井市 16.2		山形市 11.0		つくば市 44.6		吹田市 44.9			
31	福井市 28.1		富士市 16.2		福井市 11.5		寝屋川市 45.3		明石市 46.5			
32	八尾市 27.9		松江市 16.4		鳥取市 12.0		八尾市 45.5		佐賀市 47.7			
33	明石市 27.8		加古川市 16.4		佐賀市 12.9		明石市 45.8		福井市 47.8			
34	水戸市 27.0		佐賀市 17.3		佐世保市 13.6		吹田市 46.0		佐世保市 47.8			
35	岸和田市 25.9		上越市 17.8		松江市 13.7		春日部市 46.1		呉市 49.4			
36	呉市 23.4		呉市 18.5		呉市 13.9		佐賀市 46.6		茨木市 50.1			
37	小田原市 22.7						呉市 48.0		岸和田市 51.2			

市の数が減少しているのは申核市等へ移行しているためと思われる。

出典：KDB

(単位：千円)

決算書 (P529～P546)	後期高齢者医療特別会計	所管課等	国保年金課
--------------------	-------------	------	-------

予算現額	執行額	執行額の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,247,270	2,208,578				7,470 (手数料、諸収入)	2,201,108
翌年度繰越額	執行残額	執行残額の内訳				
		事業費節減	事業未実施	入札差金	その他	
-	38,692				38,692	

【目的】

高齢期における適切な医療を確保するとともに、健康診査等を実施し、高齢者の福祉の増進を図ることを目的に、保険者である新潟県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）と運営に係る事務を分担し、市は保険料の徴収、各種申請受付及び被保険者証の引渡しなどの業務を確実に実施する。

令和3年度の取組

【事業の概要(年度目標、実施内容、これまでの経過、目標達成状況など)】

○後期高齢者医療保険料

- 令和3年度の後期高齢者医療保険料の現年度分調定額は、対前年度比478万円増の17億1,940万円、収入額は530万円増の17億1,618万円となり、還付未済額を除いた収納率は前年度と同率の99.8%となった。また、滞納繰越分の調定額は、対前年度比50万円減の866万円、収入額は88万円増の335万円となり、収納率は11.7ポイント増の38.7%となった。
- 令和3年度は、保険料均等割額の軽減割合が7.75割軽減から7割軽減に見直されたことから、調定額、収入額ともに増加した。
- 収納率の向上を図るため、平成29年度から収納課へ債権管理を一元化しており、適正かつ効果的・効率的な滞納整理を引き続き実施した。
- 新規加入者へ口座振替を促すとともに、督促状発送前の事前通知を行い、新たな滞納者の発生防止に努めた。

○保険給付

- 保険給付費は、感染症の影響等による受診控えから回復傾向となり、前年度に比べて4億7,767万円増の218億777万円となった。

○保健事業

- 健診結果により重症化が懸念される人に、生活実態を踏まえた保健指導を実施するなど、生活習慣病の重症化予防及び介護予防に努めたほか、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」に引き続き取り組み、高齢者の健康課題の分析内容を関係者間で共有するなど、切れ目ない支援を実施した。
- 歯科健診を実施し、全身疾患の予防に努めるとともに、自主的な歯科健診の受診や口腔内ケアの重要性の意識啓発を図った。
- 人間ドック健診の費用の助成について、広域連合の特別対策補助金を引き続き活用して実施した。

1 会計の状況

○ 歳入

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度 決算額	令和3年度		比較増減	
		決算額	構成比		前年度比
1 後期高齢者医療保険料	1,717,605	1,725,440	76.9	7,835	0.5
特別徴収保険料	1,146,712	1,156,155	51.5	9,443	0.8
普通徴収保険料	570,892	569,286	25.4	△1,606	△0.3
2 使用料及び手数料	97	98	0.0	1	1.0
3 繰入金	512,489	508,578	22.7	△3,911	△0.8
4 繰越金	1,920	3,380	0.2	1,460	76.0
5 諸収入	9,152	7,372	0.3	△1,780	△19.4
6 国庫支出金	775	0	0	△775	皆減
合 計	2,242,037	2,244,868	100.0	2,831	0.1

※表示単位未満四捨五入のため、内訳と合計が不一致の場合がある。(以下同様)

- ・後期高齢者医療保険料の増は、保険料均等割額の軽減割合が7.75割軽減から7割軽減に見直されたことによる。
- ・繰入金の減は、保険料軽減特例の見直しにより、保険料の軽減分を補填する保険基盤安定繰出金が減額となり、一般会計からの繰入れが減少したことによる。
- ・国庫支出金の減は、令和2年1月から住民税の基礎控除額が見直されたことに伴う後期高齢者システム等の改修の終了による。

○ 歳出

(単位:千円、%)

区 分	令和2年度 決算額	令和3年度		比較増減	
		決算額	構成比		前年度比
1 総務費	53,397	49,981	2.3	△3,416	△6.4
2 後期高齢者医療広域連合納付金	2,181,421	2,155,215	97.6	△26,206	△1.2
3 諸支出金	3,840	3,382	0.2	△458	△11.9
合 計	2,238,658	2,208,578	100.00	△30,080	△1.3

- ・総務費の減は、令和2年1月から住民税の基礎控除額が見直しされたことに伴う後期高齢者システム等の改修の終了による。
- ・後期高齢者医療広域連合納付金の減は、保険料負担金及び保険基盤安定負担金の減少による。

2 加入者(被保険者)数の推移

(単位:人)

区 分	令和2年度	令和3年度	比較増減
総 数	32,206	31,939	△267
うち障害認定者数	322	311	△11
後期加入率	17.0%	17.0%	増減なし

※後期高齢者医療事業状況報告書の3月末から翌年2月末までの年間平均被保険者数

3 収納状況

(単位:千円、%)

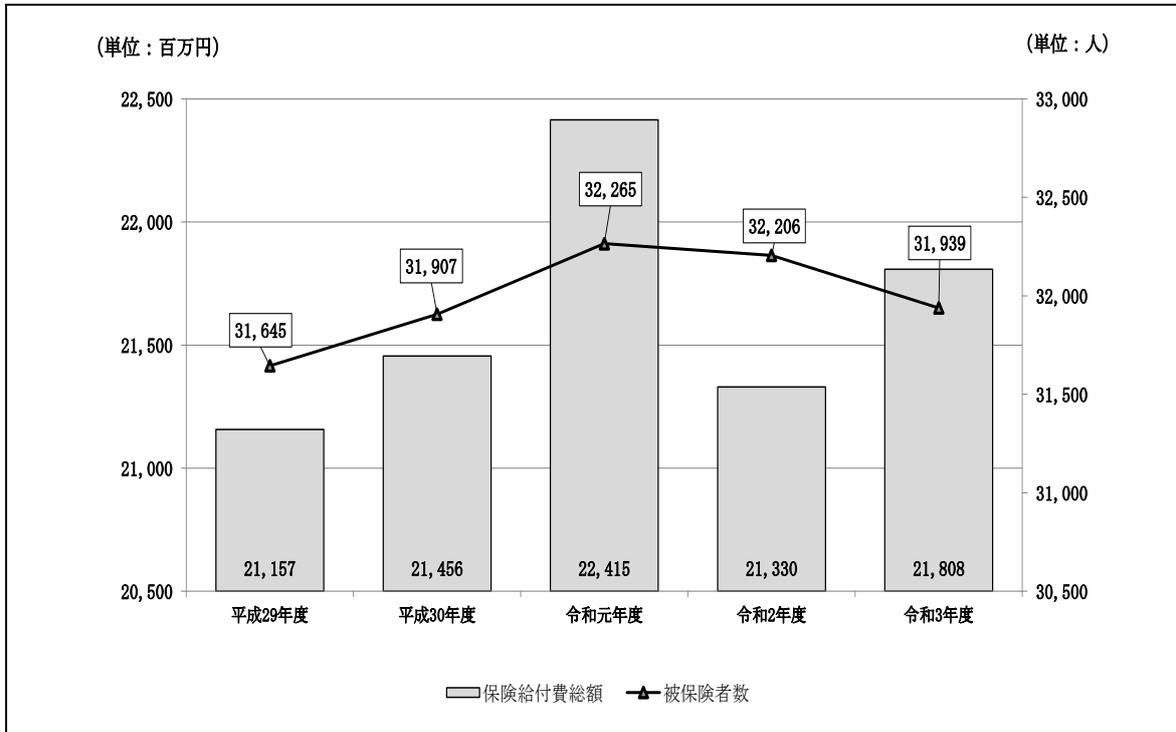
区 分	令和2年度			令和3年度		
	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率
現年度分	1,714,622	1,710,881	99.8	1,719,399	1,716,178	99.8
特別徴収	1,143,345	1,143,345	100.0	1,150,589	1,150,589	100.0
普通徴収	571,277	567,537	99.3	568,810	565,589	99.4
滞納繰越分	9,154	2,469	27.0	8,659	3,348	38.7
合 計	1,723,776	1,713,351	99.4	1,728,058	1,719,526	99.5

※収入額には還付未済額を含まない。

4 保険給付費の状況

区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	比較増減
保険給付費総額	21,330,099 千円	21,807,773 千円	477,674 千円
被保険者数	32,206 人	31,939 人	△267 人
1 人当たり給付費	662,302 円	682,794 円	20,492 円
対前年度比	△4.8%	2.2%	7.0 ポイント

※1 人当たり給付費は、保険給付費総額を年間平均被保険者数で除した額



5 保健事業

(1) 健康診査の結果と訪問指導・結果説明会の状況

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	比較増減
対象者数		29,883 人	29,563 人	△320 人
健康診査	受診者	4,573 人	4,914 人	341 人
	受診率	15.3%	16.6%	1.3 ポイント
結果説明会	回数	84 回	94 回	10 回
	参加者	414 人	462 人	48 人
	参加率	9.1%	9.4%	0.3 ポイント
訪問指導 (重症化予防)	対象者	664 人	613 人	△51 人
	訪問実施者	461 人	443 人	△18 人
	訪問実施率	69.4%	72.3%	2.9 ポイント

※対象者数は各年度 4 月 1 日現在

※結果説明会は、令和 2 年度に引き続き感染症の感染拡大の防止を図るため、参加者が密集とならない会場のみで実施した。

(2) 人間ドック健診の費用助成 (単位：件、千円)

区 分	令和2年度	令和3年度	比較増減
助成件数	213	232	19
助成総額	2,130	2,320	190

※助成額は1件当たり1万円

(3) 歯科健診

○実施内容

- ・対象者は、後期高齢者医療被保険者のうち、令和4年3月末時点で76歳及び80歳になる人。自己負担は無料で、歯、歯肉の状態や口腔衛生状態等を個別に診査した。
- ・高齢者の口腔内機能を維持することにより、全身疾患の基となる糖尿病や動脈硬化に伴う心疾患、誤嚥性肺炎などの予防に努めるとともに、定期受診や口腔内ケアの重要性について意識啓発を図った。

区 分	令和2年度	令和3年度	比較増減
対象者	4,123人	3,764人	△359人
受診者	1,205人	1,047人	△158人
受診率	29.2%	27.8%	△1.4ポイント

6 感染症の影響に伴う減免実績

- ・感染症の影響により、主たる生計維持者（世帯主）の事業収入等が一定程度減少することが見込まれる場合等、一定の要件の下、減免を行った。 (単位：件、千円)

減免対象者	主たる生計維持者（世帯主）が死亡又は重篤な傷病を負った世帯		主たる生計維持者（世帯主）の事業収入等が、前年と比較し30%以上減少する見込みの世帯	
	件数	金額	件数	金額
減免実績				
令和元年度分	0	0	15	112
令和2年度分	0	0	17	783
令和3年度分	0	0	4	215
合計	0	0	36	1,110

【事業の成果】

- ・生活習慣病の重症化予防・介護予防に向け、健診結果や生活状況にあわせた保健指導を実施したことで、医療機関への受診や生活習慣の改善など自らの健康に対する意識が向上し、高齢者の健康増進が図られた。
- ・歯科健診の実施により、健康診査を受けた人のうち980人（93.6%）が要治療の判定を受けたことから、口腔内ケアの重要性や定期受診の意識醸成につながった。
- ・「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」に引き続き取り組み、KDB（国保データベース）を活用し、健診・医療・介護データを分析した上で、結果説明会、訪問指導を実施したことにより、リスクが高い高齢者の重症化予防や介護予防に努めることができた。

【今後の課題、反省点、目標が達成できなかった要因など】

- ・今後も収納課と連携し、適正かつ効果的・効率的な滞納整理を実施しながら、保険料収納率の向上を図っていく。
- ・新たな滞納者の発生防止に向け、引き続き新規加入者に口座振替を促すとともに、督促状発送前の事前通知を送付するなど、きめ細かな対応を継続していく。

- ・引き続き「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」の取組として、高齢者の健康課題の分析内容を健診・医療・介護の関係者間で共有しながら事業を実施し、高齢者の健康寿命の延伸や生活習慣の改善に向け、切れ目のない支援を実施していく。

【執行残額について】

○その他

- ・当初見込みを下回ったこと等による残
- | | |
|----------------|--------|
| 後期高齢者医療広域連合納付金 | 34,383 |
| 保険料還付金、還付加算金 | 988 |
| 歯科健診委託料、旅費等 | 3,321 |